

70歳高齢者の日常生活実態

— 実態調査から見たわが国高齢者の生活 —

生活研究部 主任研究員 岸田宏司
kishida@nli-research.co.jp
副主任研究員 小野信夫
nobu@nli-research.co.jp

<要旨>

1. 大変な速度で高齢化が進むわが国社会においては今まさに社会保障制度について新しいパラダイムを構築しなければならないときである。しかし足下を振り返ってみると高齢者の生活ぶりについて、十分に把握できているとは言い難い。本稿では平成10年5月に実施した「70歳高齢者生活実態調査」の結果を中心に現代高齢者の生活実態について現状を報告する。
2. 公的年金を生活費の主たる財源とする70歳高齢者世帯は約7割を占めており、公的年金はゆとり資金ではなく生活資金といえる。70歳高齢者世帯の蓄えは多く、例えば夫婦のみ世帯の貯蓄額は中央値で1,360万円となる。公的年金は日々の生活費になっているが、一方70歳高齢者の貯蓄残高からみて、ゆとりのない生活ではない。
3. 70歳高齢者が感じる経済的不安は、「万が一の生活保障」である。そのため大半が病気や不時の災害などに備えて貯蓄をしている。一方、万一の生活保障についての不安はあるものの老後生活をする上で経済的不安を持つ高齢者は少ない。また家計に不安を持つ高齢者も子どもなどに頼ることができるのか、あるいは社会保障制度が十分に機能しているのか経済的な不安に対する対策を立てる高齢者は少ない。
4. 介護が必要になったときの不安は、家族に精神的、肉体的負担がかかるということである。特に子世代と同居している高齢者は家族の負担に対する不安が大きい。一方夫婦だけで生活している高齢者や一人暮らしの高齢者は適切な介護サービスを受けられるかを心配している。
5. 公的な老後生活支援に対する考え方は、世帯形態によって異なっている。子世代と同居している高齢者、夫婦で生活している高齢者は、「一律平等に生活支援されるべき」と回答しているが、単独世帯は「生活に困った人に手厚く生活支援すべきだ」と回答している。
なお、公的な生活支援は必要ではないと言う自立派高齢者は4.4%であった。

6. 別居する親類、近所の人、友人など自分自身の生活を支えてくれる人的ネットワークの量を把握した。困ったときにすぐに手をさしのべてもらえる人的ネットワーク量は、家族と同居する高齢者や夫婦で生活する高齢者に比べて単独で生活する高齢者に多いことが明らかになった。高齢単独世帯の増加は要支援高齢者の増大に繋がると考えがちであるが、現実には単独高齢者は近隣支援が多く、むしろ問題となるのは高齢夫婦世帯である。
7. 高齢期の生活不安は、「現在の健康状態」「借入金の有無」との相関が強い。健康状態が芳しくない場合は介護の不安、あるいは病気に対する不安などが高い。また、住宅ローンなど借入金のある高齢者は老後の家計に強い不安を持っている。
8. 老後の生活における不安は、貯蓄残高や不動産所有など個人のストックとの関係が強くなっており、「蓄えがなければ安心できない社会になっている」という点は早急に検討を加えるべき課題と認識することができる。このことについては、高齢期に十分な蓄えを確保できるように政策を誘導することとストックが無くとも安心できる社会保障制度を築くことの二通りの政策が考えられる。
9. 前者は、高齢者の蓄えを妨げている要因、即ち住宅ローンの返済を支援することである。サラリーマンの家計収支をシミュレーションすると、住宅の購入が家計をかなり圧迫し、給与が伸びなければ退職金のかなりの部分をローンの返済に充てなければならない。今回の調査で明らかになったように貯蓄不足が老後生活の不安の要因となっているのであれば、貯蓄を妨げる最大の要因である住宅取得に何らかの支援が必要になるのではないだろうか。
10. もう一つの政策としては、ストックが無くとも万が一のための支援は社会保障制度や自助努力で十分に可能になるようにすることである。そのためには万一寝たきりになればどのくらいの費用が必要なのか、重度の病気にかかった場合はどの程度の医療費が必要になるのか、その点を明らかにする必要がある。いざというときの資金を明瞭にし、そのときのために保険や貯蓄によってリスクをヘッジする事ができれば、高齢期の不安はかなり減少するものと考えられる。

I. はじめに

公的介護保険が2000年4月から始まることで、高齢者介護に対する関心が高まっている。また、公的年金の次期再計算を控え、年金制度改革に向けて議論が本格化したことにより、家計をはじめとする老後の生活について国民の関心が集中している。社会保障制度の見直しがこれほどまでに注目されるのは、社会保障財政の逼迫という現状に加え、晩婚化と少子化による人口構造の急速な高齢化がその主たる原因であろう。

大変な速度で高齢化が進むわが国社会においては今まさに社会保障制度について新しいパラダイムを構築しなければならないときであるが、足下を振り返ってみるとわれわれは高齢者の生活ぶりについて十分に理解していないことに気づく。たとえば、公的年金は生活費の中でどのように使われているのか。基本生活費として使われているのか、あるいはゆとり資金として使われているのか。社会保障制度を考えるとという点からすれば、年金額は一律であるべきか、過去の拠出に応じて支給されるべきか、あるいは福祉サービスの利用料は一律であるべきか、所得に応ずるべきかなどについては、高齢世帯の生活実態を確認する事で明らかにしたい点である。

さらに言うならば、高齢者の生活に対する社会的支援を考える場合に必要となる高齢者の暮らしぶりはなかなか見えないため具体的な対策が立てにくい。高齢夫婦のみ世帯や高齢単独世帯が増加することは、国立社会保障・人口問題研究所の推計⁽¹⁾で明らかになっている。一般に高齢夫婦のみ世帯や高齢単独世帯は子世代と同居する世帯と比べて周りに生活支援者が少ないことから社会的支援を要すると言われている。しかし、夫婦だけで生活している高齢者や一人で生活している高齢者の生活支援が子世代と同居する世帯より希薄であることを裏付けるデータはない。

このように私たちは高齢者の生活を知っているようで意外にその実像は掴めていない。高齢者と言えば頭の中にイメージが湧いてくるが、そのイメージは高齢者の部分的特徴を誇張して形成されている可能性が高いのである。たとえば高齢者と言えば介護を連想するのもそうである。当研究所で推計した要介護発現率を見る限り、65歳から70歳までの要介護発現率は、3.8%にすぎない⁽²⁾。

超高齢社会が進むわが国の社会保障制度の方向性について検討を加えるに際して、曖昧さが残る高齢者の生活実態を把握する必要があるが出てきた。本稿では現代高齢者の生活ぶりを描き出し、高齢社会における社会保障制度を検討する上での基本的視座を提供することを目的としている。

本稿ではまず高齢社会のマクロ環境状況をレビューした。次に、高齢者の意味を再考するとともに平成10年5月に実施した「70歳高齢者生活実態調査」の結果から現代高齢者の生活実態を報告する。最後に、高齢者の生活実態に即して社会保障制度について若干の考察を加えるものとする。

(1) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」平成5年10月推計

(2) 岸田宏司 「急拡大する高齢者介護市場」 基礎研レポート 1998年5月

II. 高齢社会のマクロ環境

(1) 高齢化の急速な進行

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成9年1月推計）」の中位推計によると、わが国の高齢化率は1995年の14.7%から増加し続け、2000年に20%を越える。さらに、2015年には全人口の1/4を占める25.2%にまで増加し、2030年には28.0%となる。急速に高齢者が増える中、75歳以上の高齢者が著しく増加する。1995年には65歳～74歳までの高齢者が1,110万人に対して、75歳以上の高齢者は718万であった。しかし、2022年には1,720万人となり、65歳～74歳の高齢者数を上回る。

平成7年（1995年）に成立した高齢社会基本対策法では、はじめて「高齢化社会（aging country）」に代わり、「高齢社会（aged country）」という用語が用いられた。高齢者人口が20%を超える2000年以降はまさにわが国は前人未踏の「高齢時代」に突入することになる。わが国の高齢化には3つの特徴がある。一つは他の国には見られない速いスピードで高齢化することである。二つ目は高齢化先進国（北欧等）に比べて高齢者の数が圧倒的に多く、そして75歳以上の高齢者の多いことが三つ目の特徴である。

表II-1 高齢化速度の国際比較

	昭60(1985)	平7(1995)	平17(2005)	倍化年数	(高齢化率7%→14%)
日本	10.3%	14.6%	19.6%	24年間	(1970年→1994年)
アメリカ	11.8	12.6	12.4	69	(1945年→2014年)
フランス	13.0	15.2	16.7	114	(1865年→1979年)
ドイツ	14.6	15.2	17.8	42	(1930年→1972年)
イギリス	15.1	15.8	15.9	46	(1930年→1976年)
スウェーデン	17.9	17.3	16.6	82	(1890年→1972年)

出所：総務庁統計局「国勢調査」

厚生省国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成9年1月推計）（中位推計）

UN, World Population Prospects : The 1996 Revision

(2) 縮小する世帯／増加する高齢世帯

一般世帯総数は増加傾向にあるが、世帯規模は単独世帯の増加、親子同居の減少などで縮小化の方向へ向かうと見込まれている。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の世帯数の将来推計（平成5年10月推計）」によれば、平均世帯人員は1990年の2.99人から2000年には2.72人に、そして2010年には2.55人に減少すると見込まれている。

世帯主年齢が65歳以上の高齢世帯が、1995年の861万世帯から2010年には1,479万世帯へと増

加する。1995年時点で高齢者世帯が全世帯に占める割合は19.8%であるが、2010年には全世帯の30%近くを占めることになる。また、高齢単独世帯は1995年から2010年の間に221万世帯から463万世帯と2.1倍に増加し、夫婦のみ世帯も299万世帯から約1.8倍の530万世帯に増える。親と子どもからなる高齢者世帯も159万世帯から321万世帯に増える。

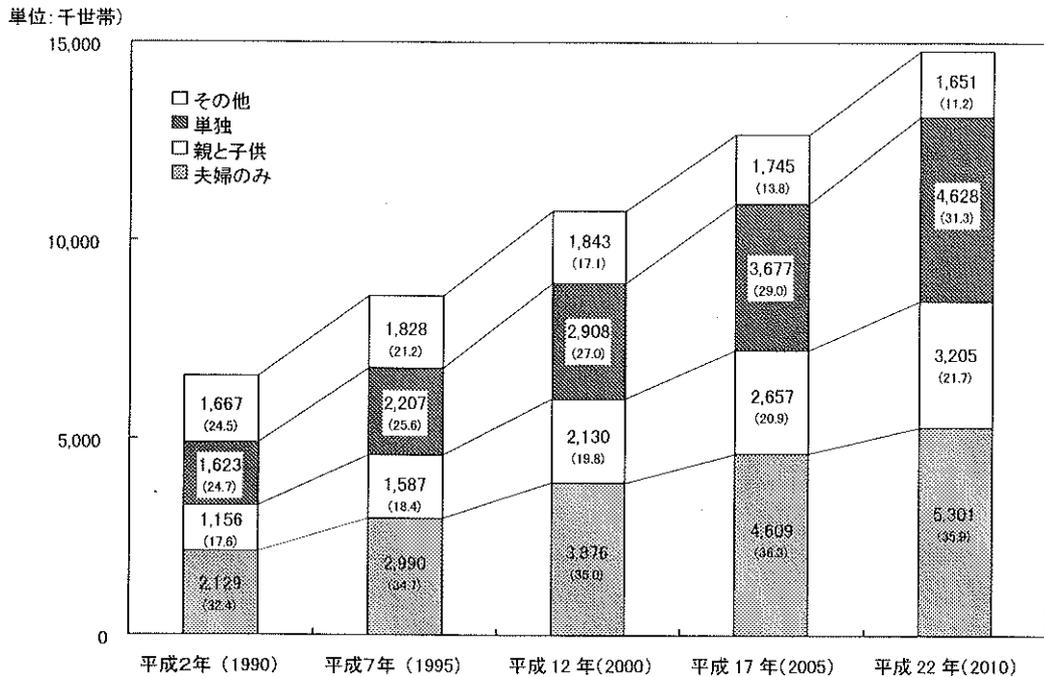


図 II-1 高齢世帯の家族類型別の将来推計

出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」平成5年10月推計

III. 高齢者とは何か

(1) 65歳の意味

高齢者には加齢による身体的、精神的ハンディがあるとされている。実際に目、耳、鼻、口などの器官は加齢によって顕著に機能低下する⁽³⁾。諸感覚器官だけでなく、加齢により知能も低下する。知能では、記憶力、つまり記憶力が著しく低下するとされている。しかし、これらの機能低下は「日常生活に支障が出るほどではない」、と古川は指摘する。

また、新しい情報に対して疎くなる分、高齢者は過去の経験知を活かして正しい判断をするとも言われている。めまぐるしく変化する情報を追いかけるより、過去の経験によって蓄積さ

(3) 古川俊之 「高齢化社会の設計」 中公新書 1995年

れた知恵の方が、数段優れた判断を下せるとも言われる。

高齢者を65歳以上とする年齢基準は、社会的に与えられた年齢にすぎず、単純に65歳以上を高齢者として対策を考えることには疑問が生じる。要介護発現率をみるとケアを問題にしなければならないのは75歳以上である。定年退職制度は、加齢による能力低下もあるが、高齢者とは仕事はしにくいなどの社会価値に依存する。完全な労働者の売り手市場となったバブル経済期においても65歳以上の有効求人倍率は「1」を超えていない。年齢の意味は、仕事をする上では「足のサイズ」の持つ意味と変わらない。

0歳児、3歳児とえば、だいたい発達の過程の中で身体的特徴を定義づけられる。しかし、65歳という年齢については、子どもの年齢とは異なり、明確なイメージを持つのは困難である。

表III-1 要介護高齢者発現率

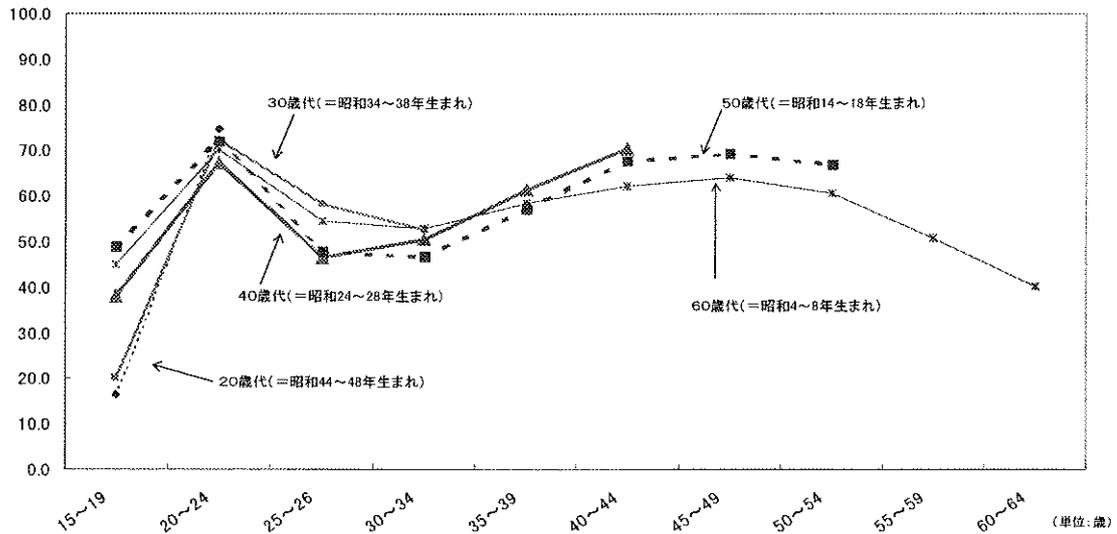
(単位：%)

	寝たきり			痴呆性			虚弱			合計		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
65～69歳	1.82	1.62	1.71	0.14	0.10	0.12	2.16	1.82	1.97	4.11	3.55	3.81
70～74歳	3.49	3.48	3.49	0.31	0.30	0.31	5.07	4.33	4.63	8.88	8.12	8.42
75～79歳	4.37	4.86	4.66	0.61	0.67	0.65	5.50	4.81	5.08	10.48	10.33	10.39
80～84歳	9.51	13.99	12.37	1.11	1.35	1.26	13.63	14.91	14.45	24.25	30.25	28.08
85～89歳	12.35	18.49	16.49	1.91	2.36	2.21	14.58	15.89	15.46	28.84	36.74	34.17
90歳以上	14.79	21.00	19.31	2.44	2.82	2.72	15.47	16.72	16.38	32.71	40.54	38.41
合 計	4.24	6.07	5.33	0.49	0.66	0.59	5.54	6.18	5.92	10.28	12.91	11.83

(2) コーホートから高齢者を捉える

コーホート (cohort) とは、軍団、群、グループのことを意味する言葉であるが、人口学ではひとつの「世代」を意味する。コーホートを説明するのに女性の就業構造を表すデータである「M字曲線」がよく知られている。この曲線は一人の女性の就業状況を示す曲線のように見える。しかし、コーホート単位で見ると、この曲線は女性の平均的就業状況を示しているものでないことがわかる。

下図に示すように、M字の底は昭和ひとけた生まれ、昭和10年代生まれ、昭和20年代生まれと若くなるにつれて深くなっている。M字の底が最も深くなる世代が昭和24～28年生まれの人塊世代の妻達であり、昭和30年以降生まれの女性の就業率は平均結婚年齢以降もそれほど急激な低下をしていない。



図III-1 年齢別女性の就業率の推移

出所：総務庁「労働力調査」

高齢者についても同様である。2000年時点の高齢者と2020年での高齢者は、同じではない。それぞれ生きてきた時代を背負っており、価値観も行動も今の高齢者とは異なるのである。

人の年齢には4つのファクターがある。それは、①生物年齢、②個人年齢、③社会年齢、④歴史年齢の4つである。「生物年齢」とはいわゆる加齢のことを意味する。通常言うところの「年齢」である。「個人年齢」は自分がその年齢をどのように捉えているか、私的年齢のことをさす。生物年齢が絶対的基準であるのに対して個人年齢は価値観や環境によって相対的に変化する年齢である。

「社会年齢」は、社会が決定する年齢のことである。たとえば、65歳以上を高齢者とする。あるいは60歳を定年とする等がその例である。「歴史年齢」は何年に生まれ、どのような時代を生きてきたか、あるいは生きていくのかということである。経済成長期に思春期を過ごした世代と、その逆の状況を体験した世代では、同じ思春期であってもその意味合いが異なる。

下表に示すように2000年時点の高齢者と2020年時点の高齢者とでは、生きてきた歴史年齢がはっきりと異なる。高齢化社会について論じる場合は、そのターゲットを鮮明にしなければ的を得た議論が難しくなる。

表III-2 2000年から2050年までの高齢者像

時点	65歳	75歳	過ごしてきた時代
2000年	1935年（昭和10年） 生まれ	1925年（大正14年） 生まれ	思春期に日中戦争、太平洋戦争を経験、戦後 経済復興の柱。
2010年	1945年（昭和20年） 生まれ	1935年（昭和10年） 生まれ	戦争知らない子どもたち、高度経済成長の担 い手、団塊の世代
2020年	1955年（昭和30年） 生まれ	1945年（昭和20年） 生まれ	オイルショックを経験し、バブル経済の中心 となった
2030年	1965年（昭和40年） 生まれ	1955年（昭和30年） 生まれ	バブル経済とその後の平成不況を体験、高齢 化の波が押し寄せる
2040年	1975年（昭和50年） 生まれ	1965年（昭和40年） 生まれ	平成不況の中での復興を体験
2050年	1985年（昭和60年） 生まれ	1975年（昭和50年） 生まれ	21世紀の方向と基礎を築く

(3) 高齢者のクラスター

多様な高齢者をコーホート（cohort）から捉える方法を提案したが、高齢社会に向けた諸制度を検討するための視点としては、経済力と健康を軸にした分類が考えられる。縦軸に経済力を取り、横軸に健康・能力を取ると、下図に示すように高齢者を4つのクラスターに分類することができる。

タイプⅠに分類される高齢者は、健康面、経済面とも問題のないクラスターである。この象限に分類される高齢者にとっての当面の課題は、「生きがい」であろう。タイプⅡに分類される高齢者は、健康面に問題はないが、経済面に問題があるクラスターである。この象限に分類される高齢者にとっては「家計の安定（就業先の確保）」が当面の課題と考えられる。

タイプⅢに分類される高齢者は、経済面に問題はないが、健康面に問題があるクラスターである。この象限に分類される高齢者にとっての当面の課題は、「介護」であろう。タイプⅣに分類される高齢者は、健康面、経済面ともに問題のあるクラスターである。この象限に分類される高齢者にとっては、どのように生活を保護するのかという「福祉」が課題となろう。

表III-3 高齢者のクラスター

高齢者の分類軸	健康・能力に問題がない	健康・能力に問題がある
経済的に問題がない	タイプⅠ 「生きがい」の問題	タイプⅢ 「介護、養護」の問題
経済的に問題がある	タイプⅡ 「生活の安定」の問題	タイプⅣ 「高齢者福祉」の問題

先に述べたように高齢者と言ってもその特性は様々であり、幼児の発達段階過程にみられる共通した点は少ない。社会保障制度についても増加する高齢者に対しての制度を考えるというよりは、高齢者の多様性を考慮する意味で何らかの原因で一般に起こりうるディスアビリティを解消するための制度であるべきであろう。

IV. 70歳高齢者の生活実態

(1) 70歳調査の概要

高齢者の具体的な生活実態を紹介する。70歳を軸に前後2歳ずつの幅をもち、68歳から72歳の高齢者を対象として実態調査を行った。この調査は東京と大阪の近郊に住む都市の高齢者を対象とした。都市部に高齢者が集中することから高齢化問題は都市問題と言われるが、その点を配慮し今回の調査では都市部の高齢者に絞って実施した⁽⁴⁾。

本調査の対象者は、昭和元年(1926年)から昭和5年(1930年)生まれである。太平洋戦争を子どもの頃に経験し、敗戦後の経済復興の中心的な担い手となった人々である。現在70歳の高齢者は大正世代とは異なり、大正末期から昭和初期にかけて近代化する日本社会の恩恵を受けず、10代後半で戦争に巻き込まれた世代である。しかし、戦後の経済復興を支えた世代であり、高度成長期に生活の豊かさを実感した世代でもある。

この世代が第一線から引退した次期は昭和58年(1983年)頃であり、その間の生活を振り返ると、オイルショックや米国との貿易摩擦などの経済危機はあったものの人生の大半は右肩上がりの成長の中ですごし、リタイアした世代でもある。

表IV-1 地域別要介護者数の推計結果

(単位：千人)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
北海道・東北	229	292	361	433	500
関東	436	557	700	869	1,067
北陸	97	121	145	168	190
中部	243	304	371	445	527
近畿	269	333	403	484	579
中国	141	171	202	234	266
四国	80	97	114	132	148
九州・沖縄	244	298	358	420	478
合計	1,739	2,173	2,655	3,184	3,754

出所：都道府県別要介護老人数の推計と介護実態 1997年2月調査月報

(株)ニッセイ基礎研究所

(4) 調査対象者：68歳～72歳（昭和元年～5年生まれ）の高齢者（昭和を生きてきた世代の代表）

調査対象地域：東京都 神奈川県 千葉県 埼玉県 大阪府 京都府 兵庫県 奈良県

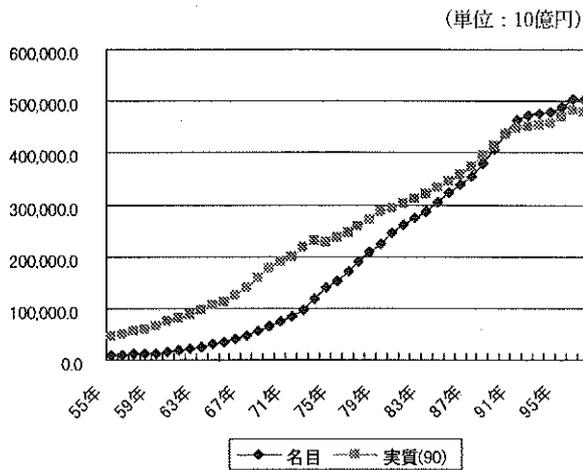
回収率：54.2%（回収数：813/サンプル数：1500）

抽出方法：エリアサンプリング

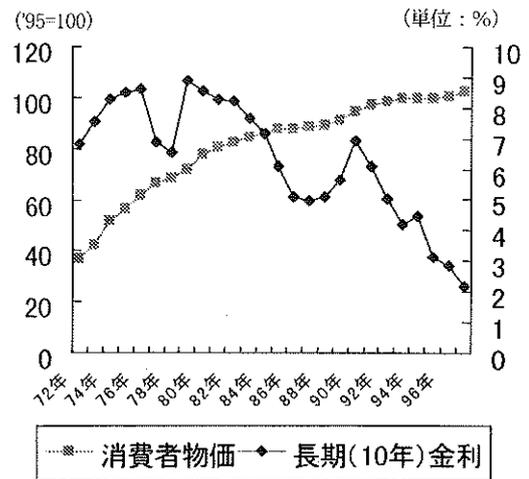
調査方法：訪問留置、訪問回収調査

調査期間：平成10年5月

調査機関：(株)エルネット



図IV-1 実質(90)GDPと名目GDPの推移



図IV-2 消費者物価と長期金利変動

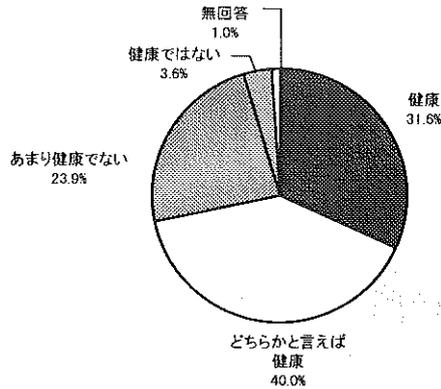
生活面を振り返ると、昭和30(1955)年頃から家庭に家電製品が入り始め、調査対象世代が家庭を持ち始めた20代後半頃には「電気洗濯機」「冷蔵庫」「電気掃除機」が近代家庭の三種の神器と言われ、各家庭の家電化が進んだ。さらに、昭和39(1964)年の東京オリンピックを契機にテレビが家庭に普及し、急速に家庭の中が物質的に満たされるようになる。

昭和35年に時の池田内閣が所得倍増計画を打ち出し、高度成長路線が国家政策としてスタートし、住宅取得が所得の増加により容易になり、個人のストック形成がなされた。また、この世代の成長と共にわが国の社会保障制度も充実し(1961年、医療保険制度と年金制度による皆保険・皆年金化)、その恩恵を受けている最初の世代である。

(2) 70歳高齢者の健康

調査結果から70歳高齢者の健康状態をみると、「健康」であるという人が31.6%、「どちらかといえば健康」という人(40.0%)とあわせた健康な人の割合は、71.6%となる。これを年齢別にみても、健康状態に差はみられない。70歳高齢者の多くは、自分は健康であると思っているのである。

表IV-2 年齢別健康状態



(単位:%)

	ケース数	健康	どちらかと言えば健康	あまり健康でない	健康ではない	無回答
68歳	197	33.0	39.1	23.9	3.0	1.0
69歳	132	25.0	44.7	22.7	6.1	1.5
70歳	154	35.1	36.4	24.0	3.9	0.6
71歳	130	33.1	40.0	21.5	4.6	0.8
72歳	200	31.0	40.5	26.0	1.5	1.0
合計	813	31.6	40.0	23.9	3.6	1.0

図IV-3 健康状態

また、「あまり健康ではない」(23.9%)という人と「健康ではない」(3.6%)という人に、定期的に通院しているかどうかを尋ねた結果、93.3%の人が定期的に通院していると回答している。

健康であれば、就労に対しても意欲的であろうと思われるが、実態はどうであろうか。次に70歳高齢者の就労の実態をみてみたい。

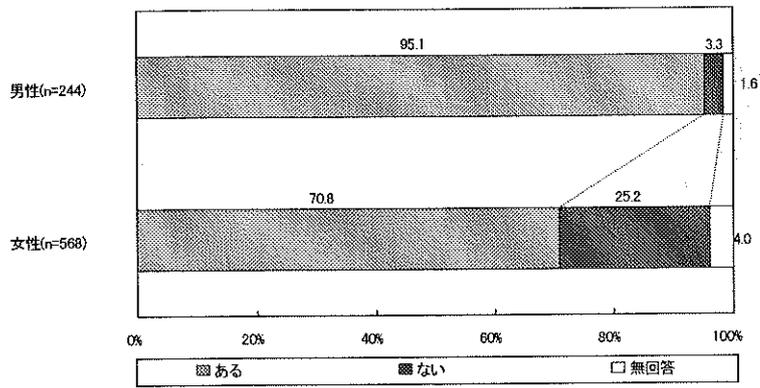
(3) 70歳高齢者の就労状況

① 就労経験

ここでは、まず現在の生活状況を形作る上で重要な項目である過去の就労状況についてみてみよう。過去の就労状況について男女別にみると、男性の場合は就労経験ありが95.1%を占めており、女性の場合も70.8%となっている。

就労経験のある人たちの最も長く経験した仕事では、男女とも「民間企業の社員・団体職員」が最も多くそれぞれ50.5%、33.1%となっている。また、就労していた期間をみると、男性では圧倒的に35年以上が多い(76.3%)。女性でも17.7%が35年以上就労しているが、女性の場合は5年から10年未満が最も多く23.6%となっている。

(単位：%)

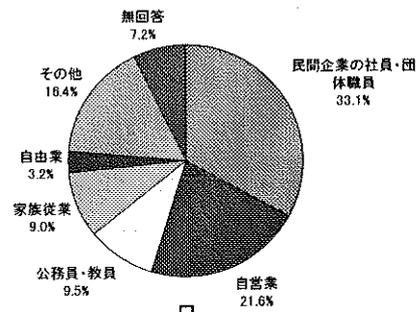
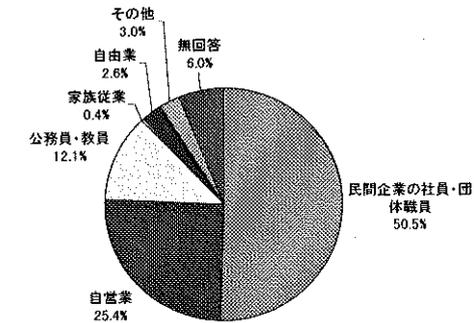


男性

女性

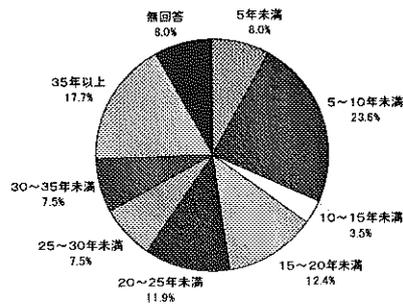
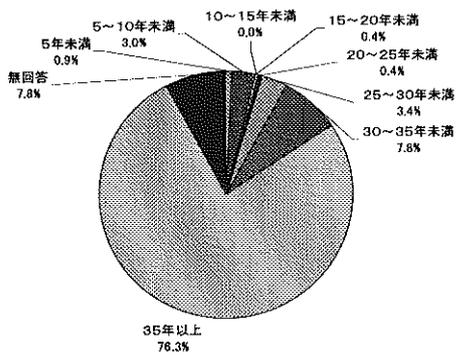
最も長く経験した仕事(n=232)

最も長く経験した仕事(n=402)



仕事をしていた期間(n=232)

仕事をしていた期間(n=402)



図IV-4 過去の就労状況

② 現在の就労状況

70歳高齢者はどの程度就労しているのだろうか。就業構造基本調査によると、この年代の人は、65～69歳で40.8%、70～74歳で28.4%となっている。男女別では、男性の65～69歳で54.8%、70～74歳で40.2%、女性の65～69歳で28.3%、70～74歳で19.3%である。

今回の70歳高齢者調査では、就業構造基本調査の70代の就業率に近く、全体で25.5%とほぼ1/4の人が就労している。年齢別にみると、70歳を超えると就労率が下がるが、男性68歳～70歳では4割程度が就労している。

表IV-3 就業率（就業構造基本調査結果）

(単位:%)

	合計	男	女
合計	62.8	76.3	50.1
15～19歳	16.8	17.5	16.0
20～24	71.4	71.8	71.0
25～29	78.8	93.0	64.3
30～34	75.3	95.8	54.4
35～39	79.4	96.6	61.9
40～44	83.5	96.7	70.3
45～49	84.6	96.4	72.8
50～54	81.8	96.1	67.7
55～59	76.2	93.1	59.8
60～64	55.0	69.8	41.1
65～69	40.8	54.8	28.3
70～74	28.4	40.2	19.3
75歳以上	12.5	21.6	7.5

出所：総務庁 就業構造基本調査（平成9年調査）

表IV-4 就業率（高齢者調査）

(単位:%)

	合計	男	女
合計	25.5	39.8	19.4
68歳	34.0	54.0	27.4
69歳	33.3	57.9	23.4
70歳	20.8	40.4	10.8
71歳	18.5	17.5	18.9
72歳	20.0	31.3	14.7

高齢者の就業状況を国際比較してみると、日本は43.6%、タイは37.1%、韓国は33.6%、米国は23.5%、ドイツは6.8%であり、外国と比較して就業率が高く、今後の就労意向も米国と並んで高いことがわかる。

表IV-5 高齢者の就労に関する国際比較

(単位:%)

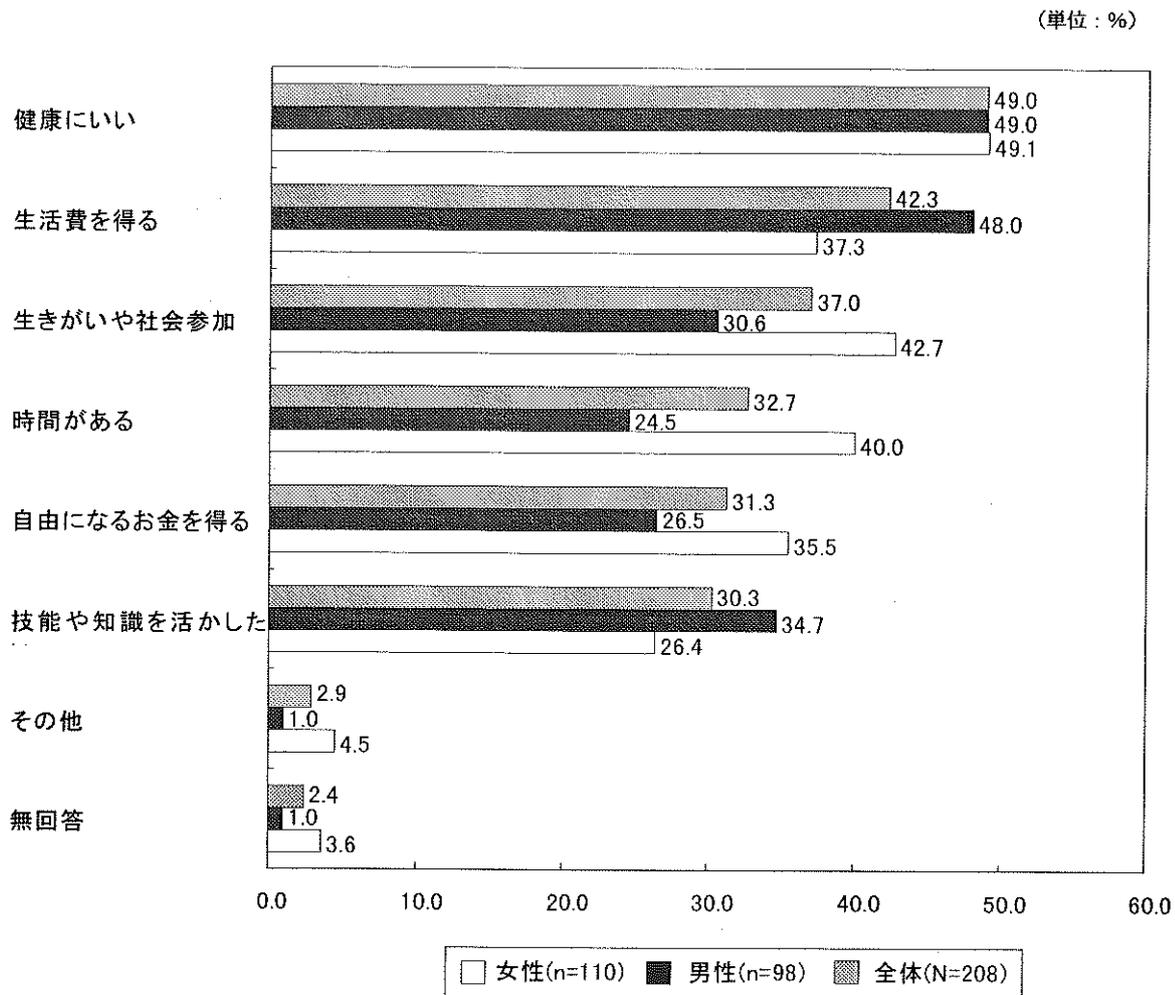
	日本	アメリカ	タイ	韓国	ドイツ
就労経験者のうちの現在就労割合	43.6	23.5	37.1	33.6	6.8
現在就労者の今後の就労意欲	89.4	90.0	82.8	79.9	69.4

出所：総務庁 高齢者の生活と意識に関する国際比較調査（平成7年調査）

このようにして、働く理由はどのようなものなのだろうか。今回の調査結果をみると、「健康にいいから」が49.0%と最も割合が高く、ついで「生活費を得るため」が42.3%と続いてお

り、70歳高齢者にとって、就労は「生活費を得る」という目的と同等またはそれ以上に、健康維持が大きな目的であると言えよう。

これを男女別にみると、男性は全体とさほど変わらないものの、女性の場合、「健康にいいから」の49.1%に続いて、「生きがいや社会参加のため」が42.7%、「時間があるから」が40.0%と続いており、生活の維持という切実な問題から働いているようには見えない。



図IV-5 就労理由

(4) 70歳高齢者の家計構造

上記でみた就労による収入を含めて、70歳高齢者の収入はどうなっているのか。支出や金融資産、不動産といったストックはどういう実態にあるのか。調査結果から、家計の状況を確認してみたい。

ここでは、70歳高齢者の家計について、独居世帯、夫婦世帯といった世帯形態別に見ていくこととする。

① 家計の単位

70歳高齢者の家庭における日常生活費の負担者をみると、全体の66.7%の人が「あなたまたは配偶者のみ」で負担している。世帯形態別にみると、独居、夫婦世帯ともに9割以上の人が自分たちで日常生活費を負担しており、家族との同居世帯においても35.7%の人が自分たちでその生活費を負担している。この結果からは、独居、夫婦といった高齢者だけの世帯のほとんどは経済的に自立していると言える。

表IV-6 世帯形態別家計の単位

	ケース数	あなたまたは配偶者のみ	他の家族との共同	左記以外	無回答
独居	206	90.8	0.5	6.3	2.4
夫婦	243	92.2	5.8	0.8	1.2
家族	359	35.7	49.3	13.4	1.7
全体	808	66.7	23.8	7.8	1.7

それでは、収入はどこから得ているのであろうか。全体の89.4%の世帯が公的年金を受給し、ついで財産収入を得ている世帯も24.0%、就労収入も22.5%となっている。高齢者世帯（独居、夫婦世帯）をみると、公的年金のほか、いずれも4分の1の世帯で財産収入があるが、就労収入や事業収入といった収入は、独居世帯の場合、他の世帯形態に比べて少なくなっている。

表IV-7 家計の収入源

(単位:%)

	ケース数	就労収入	事業収入	公的年金	財産収入	その他
独居	207	6.3	5.3	93.7	24.2	6.3
夫婦	243	16.5	13.2	92.2	25.1	2.5
家族	359	35.9	18.1	85.2	23.1	1.9
全体	813	22.5	13.4	89.4	24.0	3.2

さらに、主たる収入源を見ると、公的年金が、全体で72.8%と最も割合が高く、中でも独居世帯は85.0%となっている。就労収入が主たる財源であるとする割合は、10.5%にとどまる。

表IV-8 家計の主たる収入源

(単位:%)

	ケース数	就労収入	事業収入	公的年金	財産収入	その他
独居	207	3.9	4.3	85.0	4.8	1.9
夫婦	243	5.3	6.2	81.5	4.5	2.5
家族	360	17.5	12.5	60.0	5.6	4.4
全体	813	10.5	8.5	72.8	5.0	3.2

② 収入

家計収入の具体的な金額をみてみよう。ここでいう収入は高齢者（回答者）本人の昨年1年間の収入と、配偶者がある場合については配偶者の昨年1年間の収入との合計である。したがって、家族との同居世帯については必ずしも家計収入とは一致しない⁽⁵⁾ため、以下では参考値として示す。また、具体的数値についてより正確なものとするため、自分が配偶者が家計管理者である人をベースとし、実数値の記入のないものについては計算から除いている。

まず、高齢者の独居世帯についてみると、昨年一年間（平成9年）の合計収入は、平均値で267万2千円、中央値でみると214万円となっている（いずれも退職金除きの合計収入）。収入格差が大きく、平均値は最大値に大きく影響されるため、中央値で見の方がより実態に近いと思われる。以降では特に断りのない限り中央値で述べる。

独居世帯の主要な収入源となっている公的年金額は、160万円となっている。また財産収入のある世帯も1/4ほどあるが、その収入の中央値は、76万円である。

ついで、夫婦世帯について見ると、年間合計収入は、431万円とほぼ独居世帯の倍の収入となっている。公的年金額は夫婦で349万円、財産収入は50万円となっている。夫婦世帯の場合、就労収入も16%程度の世帯で得ているが、その額は200万円となっている。

表IV-9 世帯形態別収入構造(1)

独居		(単位:万円)			
	ケース数	平均	中央値	最小値	最大値
勤労収入	20	138.7	82.0	4.0	400.0
ボーナス	1	50.0		50.0	50.0
事業収入	13	293.9	204.0	32.0	900.0
財産収入	39	182.9	76.0	1.0	1480.0
公的年金	155	164.3	160.0	4.0	400.0
企業年金	20	89.5	93.0	1.0	240.0
個人年金	16	57.1	60.0	3.0	130.0
社会保障給付	1	60.0		60.0	60.0
退職一時金	1	1490.0		1490.0	1490.0
総収入	167	276.4	216.0	2.0	1758.0
退職金除き	167	267.2	214.0	2.0	1758.0

(5) 家族との同居世帯の数値は、他の家族と同居している高齢者（夫婦）の収入であり、家計全体を示していない。

表IV-9 世帯形態別収入構造(2)

夫婦		(単位:万円)			
	ケース数	平均	中央値	最小値	最大値
勤労収入	51	360.3	200.0	7.0	3500.0
ボーナス	10	117.2	86.0	10.0	400.0
事業収入	34	518.3	211.5	36.0	2640.0
財産収入	77	258.4	50.0	1.0	7000.0
公的年金	207	320.8	349.0	20.0	770.0
企業年金	40	97.1	60.0	4.0	380.0
個人年金	29	83.6	60.0	18.0	465.0
社会保障給付	1	96.0		96.0	96.0
退職一時金	1	106.0		106.0	106.0
総収入	217	604.2	431.0	20.0	7522.0
退職金除き	217	598.3	431.0	20.0	7450.0

表IV-9 世帯形態別収入構造(3)

(参考)家族		(単位:万円)			
	ケース数	平均	中央値	最小値	最大値
勤労収入	58	390.5	240.0	12.0	3000.0
ボーナス	20	100.1	30.0	10.0	1000.0
事業収入	36	1672.8	475.0	18.0	30000.0
財産収入	63	202.5	100.0	1.0	1201.0
公的年金	184	295.6	306.5	2.0	784.0
企業年金	37	85.1	80.0	2.0	300.0
個人年金	28	77.4	76.0	4.0	160.0
社会保障給付	1	2.0		2.0	2.0
退職一時金	0				
総収入	197	809.0	451.0	2.0	30948.0
退職金除き	197	809.0	451.0	2.0	30948.0

以上を見る限り、公的年金は大多数の高齢者の主要な収入源となっており、公的年金への依存度は非常に高い。

そこで、これに関連する意識として、公的な老後の生活支援についての考え方をみると、下表の通り、全体では「自分の力でなんとかするので、公的な支援は必要ではない」という人は4.4%にすぎず、ほとんどの人が、何らかの公的支援が必要としている。

介護・医療サービスと金銭的な生活支援を比べると、生活支援を望む人は全体の67.3%（「生活に困った人に手厚く生活支援すべき」28.0%と「老後の生活支援は一律平等に支援されるべき」39.1%の合計）であり、「年金よりも介護・医療サービスを充実すべき」という人の22.6%を大きく上回っている。

これを世帯別に見ると、独居世帯では、他の家族形態に比べて「生活に困った人に手厚く生活支援すべき」が31.9%で割合が高く、逆に「老後の生活支援は一律平等に支援されるべき」が33.8%で、他の世帯よりも割合が低くなっており、世帯形態による差が見られる。

表IV-10 世帯形態別老後生活の公的支援に関する意識

(単位：%)

	ケース数	生活に困った 人に手厚く	一律平等に	介護医療の 充実を	公的支援は 不要	無回答
独居	207	31.9	33.8	26.1	4.8	3.4
夫婦	243	28.0	40.7	19.8	4.5	7.0
家族	359	26.2	41.2	22.3	4.2	6.1
全体	813	28.0	39.1	22.6	4.4	5.7

③ 支出

続いて支出について見てみよう。平均的な月の収支を見るため年末年始など収入と支出が著しく変動する月を避けて3月の家計支出について尋ねた。どのような支出があったか世帯別に見ると、高齢者一人暮らし世帯と夫婦のみ世帯の支出構造は似ているが、子世代と同居している三世帯同居世帯は教育費の支出があるなど高齢世帯では考えにくい支出がなされている。

先に述べたように高齢者世帯の大半は公的年金に依存しているが、支出項目を見ると、3割から4割の世帯で貯蓄をしていることがわかる。また、7割から8割の高齢者世帯で医療費が払われているのが特徴的である。

表IV-11 世帯形態別支出構造

(単位：%)

	食料費	光熱費	家具家 事用品	被服費	保健医 療費	交通通 信費	教育費	教養娛 楽費	交際費 その他	税金	社会保 険料	貯蓄	保険	ローン 返済	その他
独居	90.7	91.8	33.5	57.2	68.6	78.4	8.8	64.4	75.3	23.7	43.8	29.4	49.5	8.8	19.6
夫婦	88.9	90.2	36.6	53.2	79.6	82.6	6.0	71.1	81.7	36.2	61.7	34.9	51.1	10.2	18.7
家族	85.8	85.0	44.2	62.4	77.4	74.3	17.7	70.4	73.9	45.1	68.1	43.8	65.9	18.6	21.7
全体	88.4	88.9	38.4	57.4	75.7	78.6	10.9	69.0	77.2	35.6	58.8	36.2	55.9	12.6	19.9

次表は支出品目別の家計支出であるが、ひと月の具体的な支出金額は、独居世帯が15万2千円、夫婦のみ世帯で29万6千円となる。食費、交際費の支出が目立っているものの全体として貯蓄、ローン返済、税金、社会保険料、保険などへの支出が大きい。教育費をはじめとして消費支出に多くを割かなければならない現役世代に比べ全体に消費支出は低く、高齢世帯の家計特性を示していると言える。

表IV-12 支出品目別家計支出

独居						夫婦					
(単位：万円)						(単位：万円)					
	ケース数	平均	中央値	最小値	最大値		ケース数	平均	中央値	最小値	最大値
食料費	169	4.9	5.0	1.0	15.0	食料費	192	8.3	8.0	0.5	25.0
光熱費	171	1.5	1.4	0.3	5.7	光熱費	200	2.4	2.0	0.2	10.0
家事家具用品	60	1.1	0.5	0.2	20.0	家事家具用品	74	1.2	0.8	0.1	7.2
被服費	105	2.1	1.5	0.2	20.0	被服費	119	2.1	1.8	0.2	10.6
保健医療費	128	0.6	0.3	0.1	5.0	保健医療費	176	1.1	0.6	0.1	7.0
交通通信費	145	0.9	0.5	0.1	10.0	交通通信費	183	1.2	1.0	0.1	8.8
教育費	15	0.8	0.5	0.1	3.0	教育費	8	1.4	1.0	0.1	3.2
教養娯楽費	119	1.5	1.0	0.2	10.0	教養娯楽費	156	2.2	1.1	0.1	13.7
交際費その他	136	3.2	2.0	0.2	15.0	交際費その他	182	4.8	3.0	0.2	33.0
税金	33	2.9	1.5	0.2	11.3	税金	78	7.0	3.7	0.3	41.7
社会保険料	79	1.4	0.4	0.1	19.5	社会保険料	137	2.1	1.6	0.1	12.5
貯蓄	50	3.5	3.0	0.5	10.0	貯蓄	76	9.0	5.0	0.5	50.0
保険	92	3.3	2.4	0.2	18.1	保険	116	4.4	3.0	0.1	30.0
ローン返済	14	4.7	3.1	1.0	23.0	ローン返済	20	8.4	6.6	0.7	28.8
その他	36	4.7	2.6	0.2	30.0	その他	39	5.6	2.5	0.3	50.0
総支出	172	19.8	15.2	3.1	128.9	総支出	207	40.0	29.2	2.0	230.1

(参考) 家族 (単位：万円)

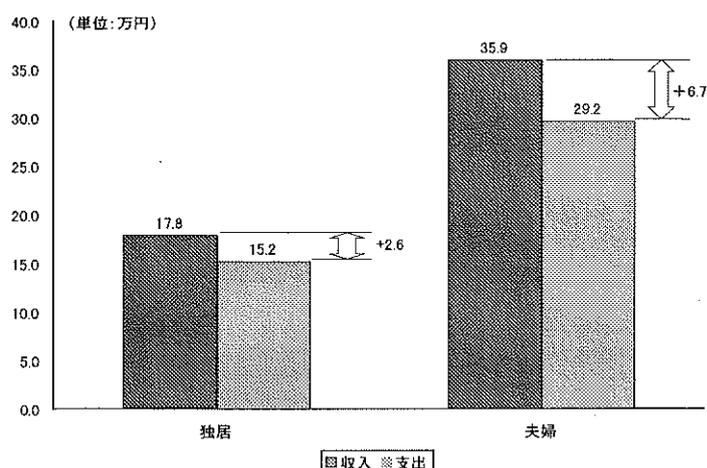
	ケース数	平均	中央値	最小値	最大値
食料費	179	9.9	9.0	1.0	30.0
光熱費	181	3.6	2.8	0.3	36.0
家事家具用品	93	2.0	1.0	0.1	17.0
被服費	131	2.7	2.0	0.1	15.0
保健医療費	162	1.4	0.7	0.1	20.3
交通通信費	161	1.3	1.0	0.1	8.7
教育費	34	2.8	1.5	0.1	20.8
教養娯楽費	148	2.4	1.5	0.1	26.0
交際費その他	158	4.0	3.0	0.3	28.5
税金	86	7.1	2.5	0.1	60.0
社会保険料	137	3.1	1.5	0.1	43.0
貯蓄	85	7.8	5.5	0.6	50.0
保険	135	4.7	3.3	0.2	24.7
ローン返済	36	11.6	6.5	1.0	55.4
その他	43	3.5	3.0	0.1	10.0
総支出	190	42.3	32.1	0.7	292.0

④ 収支状況

今まで見てきた収入と支出金額をもとに、独居世帯と夫婦世帯の収支状況⁽⁶⁾を見てみると、独居世帯の場合、収入17万8千円に対し、支出15万2千円で、収入が2万6千円多い。また夫婦世帯で見ても、収入35万9千円に対し、支出29万2千円で、収入が6万7千円多い⁽⁷⁾。この調査結果から見ると、日常生活に若干の余裕のある世帯が多いようである。

(6) この調査では、支出は家計支出全体で把握しているが、収入は、70歳高齢者本人の収入および配偶者の収入を把握しているため、他の家族との同居世帯については、収支状況をみることは出来ない。

(7) 収入については、1年間の収入から退職金額を除いた合計額を12で除し、一ヶ月の値としたものである。



図IV-6 世帯形態別収支状況

なお、公的年金を主たる収入源とする高齢者の収支は、収入が29万9千円、支出が24万7千円で、5万2千円のゆとりがある。

表IV-13 公的年金を主たる収入源とする高齢者の収支

(単位：万円)

	ケース数	中央値
収入	459	29.9
支出	455	24.7
収支	---	+5.2

⑤ ストック

続いて資産状況を見てみよう。まず、金融資産の保有率を見ると、普通預金については、独居世帯・夫婦世帯ともに8割を越えている。またその他預貯金についても、6割を越えている。保険は独居で52.2%、夫婦で60.1%となっている。株式についても独居で23.7%、夫婦世帯で35.0%が保有している。

表IV-14 世帯形態別貯蓄項目別貯蓄率

(単位：%)

	件数	普通預貯金	その他預貯金	保険	株式
独居	207	82.6	60.4	52.2	23.7
夫婦	243	84.8	66.7	60.1	35.0
家族	360	81.9	64.4	59.2	25.0
全体	813	83.0	64.2	57.7	27.7

これらの金融資産の実額⁽⁸⁾は、独居世帯の場合、平均で1,838万9千円、中央値で970万円、夫婦世帯では、平均で2,281万8千円、中央値で1,360万円に達する⁽⁹⁾。また、年金が日常生活を賄う主な収入源である人で見ると、平均1,922万円、中央値1,200万円となっている。

表IV-15 世帯形態別金融資産保有額

独居 (単位:万円)						夫婦 (単位:万円)					
	ケース数	平均	中央値	最小値	最大値		ケース数	平均	中央値	最小値	最大値
普通預貯金	129	299.1	80.0	1.0	5,000.0	普通預貯金	175	393.8	130.0	9.0	3,000.0
その他預貯金	95	1,362.1	660.0	10.0	13,000.0	その他預貯金	138	1,282.1	725.0	30.0	16,300.0
保険	75	587.7	500.0	50.0	3,000.0	保険	119	930.2	500.0	5.0	10,000.0
株式(時価)	36	1,107.5	600.0	70.0	5,000.0	株式(時価)	72	879.3	325.0	10.0	8,300.0
全体	137	1,838.9	970.0	10.0	14,700.0	全体	184	2,281.8	1360.0	27.0	20,800.0

(参考)家族 (単位:万円)					
	ケース数	平均	中央値	最小値	最大値
普通預貯金	232	474.4	120.0	2.0	23,000.0
その他預貯金	184	1,053.2	500.0	20.0	10,000.0
保険	150	864.4	500.0	30.0	10,000.0
株式(時価)	65	868.2	350.0	10.0	5,000.0
全体	248	1,975.5	1000.0	20.0	40,100.0

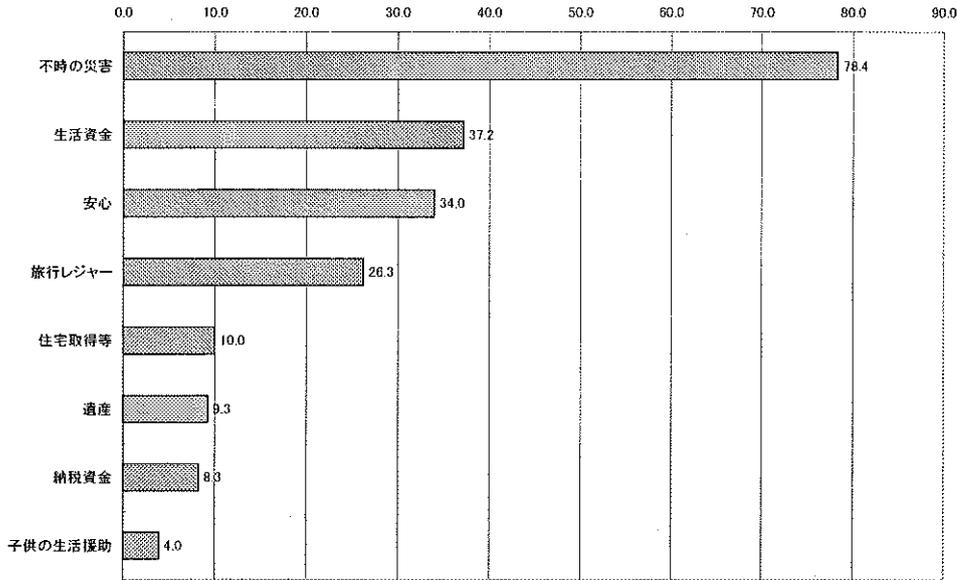
こうした、貯蓄を行う理由はどのようなものか、貯蓄の目的を3つまで回答してもらった。全体で見ると、「病気や不時の災害の時に備えるため」が78.4%と最も多くなっており、「生活資金にあてるため」が37.2%、「特に目的はないが、貯蓄していれば安心なため」が34.0%、「旅行・レジャー資金にあてるため」が26.3%と続いている。

世帯形態別にみても、同様の傾向であるが、高齢者だけの世帯（独居、夫婦世帯）と家族と同居している高齢者の貯蓄理由の回答率にやや違いがみられる。すなわち、「生活資金にあてるため」が、高齢者のみ世帯では4割を越えているのに対し、家族との同居世帯では3割弱となっており、「遺産として子孫にのこしてやりたいから」でも、独居で8.4%、夫婦で6.7%であるのに対し、家族との同居世帯では11.7%と、差がみられる。

(8) ベースは、それぞれの所有者のうち実際に金額を回答した人である。

(9) 参考で示した家族との同居の場合、他の家族名義の資産は含まれていない。

(単位：%)



図IV-7 貯蓄の目的 (主要目的3つ)

表IV-16 世帯形態別貯蓄の目的 (主要目的3つ)

	ケース数	(%)								
		住宅取得等	不時の災害	生活資金	旅行レジャー	子供の生活援助	遺産	安心	納税資金	その他
独居	179	8.9	78.8	46.9	22.9	2.2	8.4	28.5	5.6	2.8
夫婦	180	7.8	86.1	40.0	31.1	2.8	6.7	37.2	7.8	1.1
家族	291	12.0	73.9	29.2	25.4	5.8	11.7	35.7	10.3	1.0
全体	653	10.0	78.4	37.2	26.3	4.0	9.3	34.0	8.3	1.5

次に、不動産の保有状況は、全体で61.0%、独居では53.1%、夫婦世帯では59.3%の世帯が不動産を保有している。

不動産保有者にその不動産の自己評価額を尋ねたところ、独居世帯では4,000万円、夫婦世帯では5,000万円となった。都市部の居住者であるためか、自己評価額の非常に大きな不動産所有者もおり、最大値で見ると、独居世帯では3億円、夫婦世帯では7億円、家族との同居者の中には30億円という回答もある。

なお、年金が主な収入源である人では、平均値6,009万4千円、中央値5,000万円となっている。

表IV-17 世帯形態別不動産取得状況

	ケース数	(単位:%)		
		不動産あり	不動産なし	無回答
独居	207	53.1	43.5	3.4
夫婦	243	59.3	37.9	2.9
家族	360	66.7	28.6	4.7
全体	813	61.0	35.2	3.8

表IV-18 世帯形態別不動産評価額

	ケース数	(単位:万円)			
		平均	中央値	最小値	最大値
独居	73	6457.1	4000.0	17.0	30000.0
夫婦	115	7168.1	5000.0	30.0	70000.0
家族	176	11600.9	5000.0	300.0	300000.0
全体	366	9131.8	5000.0	17.0	300000.0

(5) 70歳高齢者を支える生活ネットワークの状況

70歳高齢者の生活ネットワークについて、次の2点からの把握を試みた。

・ネットワークの量と時間的広がり

日頃何かと頼りにしている人の有無、および時間距離ごとの人数をその人の類型（別居の親類、近所の人、友人）別に把握している。

・ネットワークの質

どのような人々とどのような関係をもっているのかを把握しようとしている。たとえば、別居している親や子には、老後の問題などについて相談しているのか、近所の人にはどうか等について分析している。

① ネットワークの量と時間的広がり

70歳高齢者のネットワークの量については、「別居の親類」「近所」「友人」、それぞれ頼りにしている方がいるか、いるとすれば、「30分以内には何人か」「30分～1時間以内は何人か」「1時間以上に何人か」を尋ねた。

性別世帯形態別に、それぞれのネットワーク量の平均値をとると、全体的な傾向として、独居世帯は他の世帯形態と比べてネットワーク量が多い傾向にあることがわかる。つまり、一人暮らしや夫婦のみ世帯は生活支援者が周りに少ないため社会的な支援が必要不可欠であると言われてきたが、実態は、単独世帯のように家庭内扶養力・介護力が低い世帯は、いざというときの人的資源を築いていることがわかった。

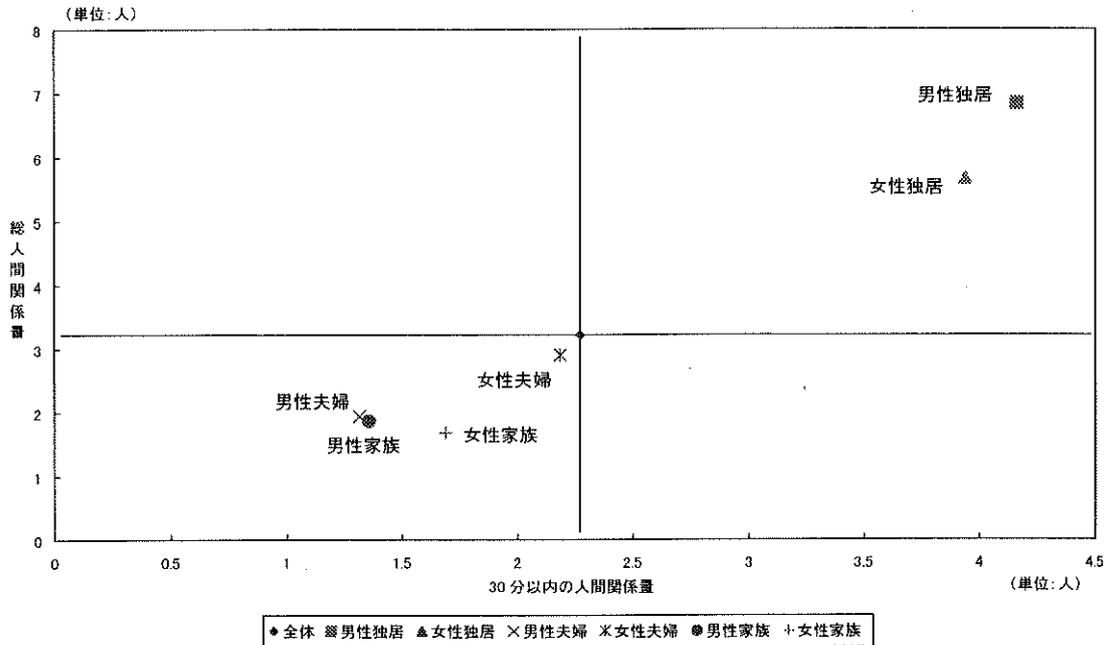
表IV-19 男女家族形態別生活支援ネットワーク量

(単位：人)

		別居の親類			近所の方			友人		
		30分以内	1時間以内	1時間以上	30分以内	1時間以内	1時間以上	30分以内	1時間以内	1時間以上
独居	男性	1.47	0.74	0.68	1.21	0.26	0.11	1.47	0.47	0.42
	女性	1.03	0.39	0.63	1.60	0.07	0.05	1.31	0.35	0.23
夫婦	男性	0.58	0.19	0.19	0.43	0.00	0.00	0.31	0.10	0.15
	女性	0.63	0.28	0.23	0.84	0.01	0.00	0.71	0.13	0.07
家族	男性	0.42	0.17	0.26	0.51	0.01	0.00	0.43	0.03	0.04
	女性	0.52	0.20	0.29	0.67	0.00	0.00	0.50	0.13	0.07

これを確認するために、ネットワークの合計人数の平均値を縦軸に、また、何かの時にすぐに対応できる30分以内のネットワーク量を横軸にとり、性別世帯別にプロットしたのが、下表である。全体の平均値で4つの象限に分けると、独居世帯は、男女とも第一象限にあり、他の世帯はいずれも第三象限にある。

夫婦世帯や家族との同居世帯の場合、配偶者や家族といった関係者が近くにいることで、外にはあまり関係を求めない傾向にあると思われる。



図IV-8 老後生活を支える人的ネットワークの量と広がり

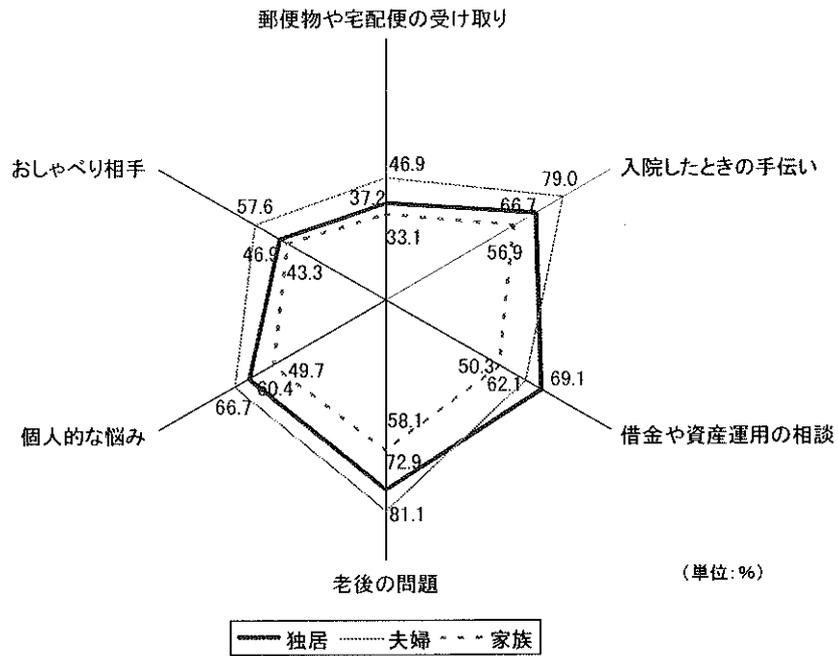
② ネットワークの質

ネットワークの質については、(ア)郵便物や宅配便の受け取りを頼める相手、(イ)入院したときに手伝いを頼める相手、(ウ)借金や資産運用などを相談する相手、(エ)老後の問題などについて相談する相手、(オ)個人的な悩みを相談する相手、(カ)気軽におしゃべりする相手、について、1. 別居している親または子、2. それ以外の親戚、3. 近所の人、4. その他の友人、5. いない の中からそれぞれいくつでも回答してもらった⁽¹⁰⁾。

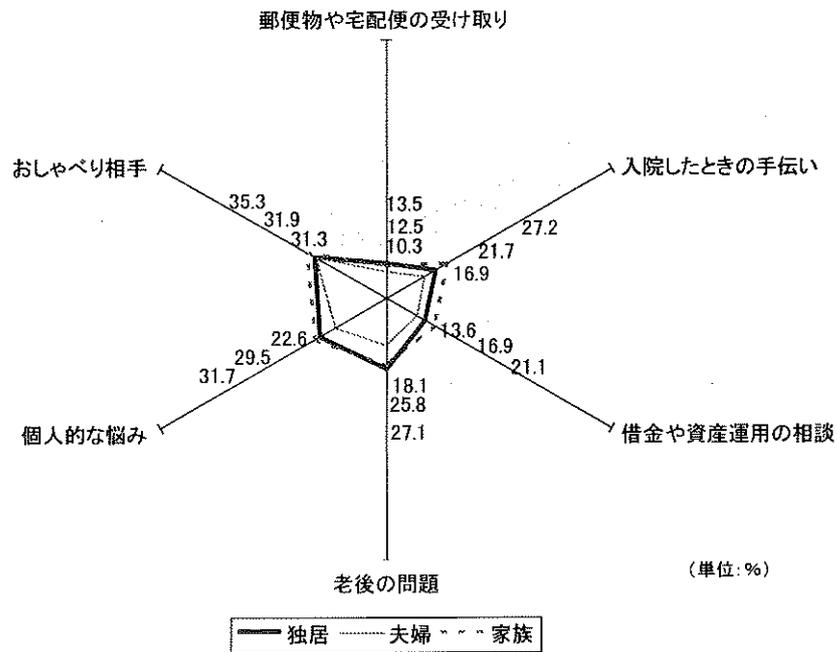
その結果を、上記1～4の相手別にまとめたのが以下のグラフである。グラフを比較すると「別居している親または子」のグラフの面積が大きく、一方「近所の人」や「その他の友人」は、「おしゃべり相手」や「郵便物や宅配便の受け取りを頼む相手」といった面での付き合いであり、金銭の問題や個人的な悩みをうち明けるような相手であることは少ない。やはり、高齢者にとって頼ったり相談する相手として親や子の存在は大きい。グラフは世帯構成別に記載してあるが、世帯別にはあまり大きな差はみられない。

総務庁の調査でも高齢者世帯の近隣との関係が希薄になってきているが、今回の調査でも同様の結果となっている。高齢世帯は近隣社会に根付いているという一般概念はあたっていない。

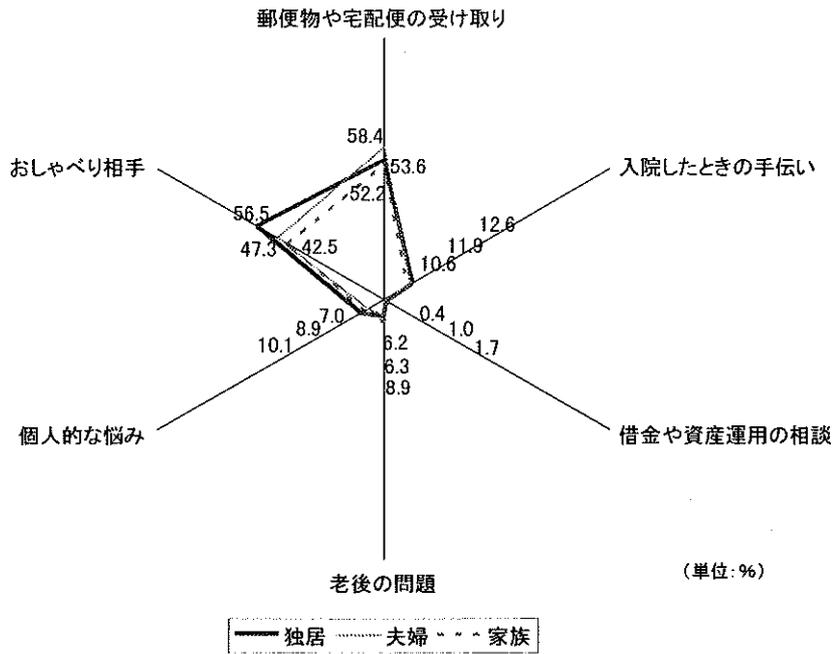
(10) ここでは、同居している家族は除いている。



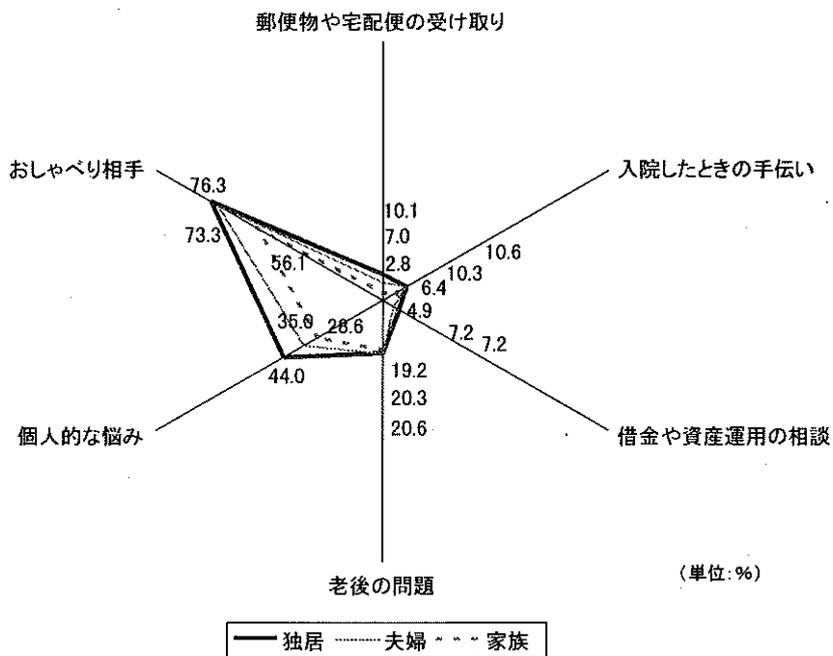
図IV-9 別居している親または子への依頼



図IV-10 別居している親または子以外の親族への依頼



図IV-11 近所の人への依頼

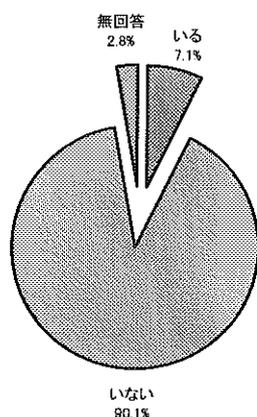


図IV-12 その他の友人への依頼

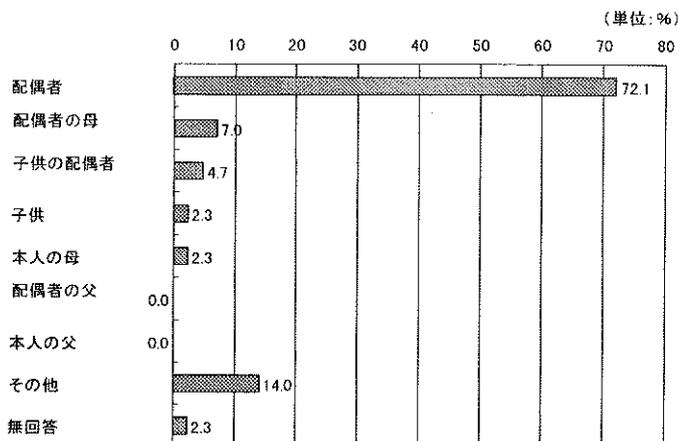
(6) 介護について

① 介護の実態

高齢者世帯について同居の要介護者の割合を見ると、同居の要介護者がいる人の割合は、7.1%となっている。70歳代の要介護発現率は8.42%である⁽¹¹⁾。今回の調査では、要介護者を70歳代の高齢者には限定していないが、同居者に限定したことで、発現率が若干下回っていると考えられる。介護を必要とする人の続柄で見ると、配偶者が72.1%と最も多くなっている。



図IV-13 同居の要介護者の有無(N=606)



図IV-14 介護必要者の続柄(N=43)

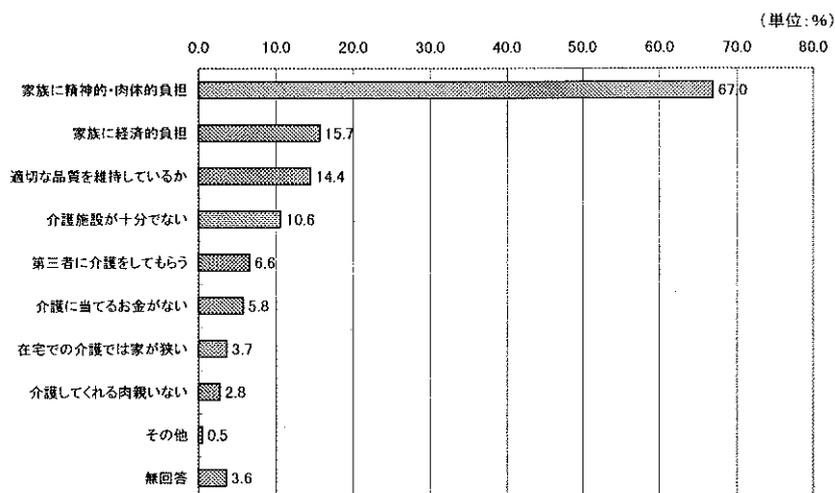
② 介護に関する意識

自分が介護を必要とする状態（寝たきりや痴呆症など）になった場合に、あなたが最も不安に思うことは何かについて、複数回答で尋ねた結果をみると、「家族に精神的・肉体的負担をかけること」が67.0%で最も高い割合となっており、ついで「家族に経済的負担をかけること」を不安に思う割合が、15.7%となっている。

これを世帯形態別に見ると、いずれの世帯でも「家族に精神的・肉体的負担をかけること」が最も多い割合であることに変わりはない。しかし、高齢者の独居世帯や高齢者夫婦世帯の場合、次いで回答の割合の多いのは、「適切な品質を維持した介護サービスが受けられるかどうか」ということ（独居16.9%、夫婦17.7%）や、「介護施設が十分でないこと」（独居13.5%、夫婦11.9%）であり、家族との同居世帯とは異なった傾向となっている（「家族に経済的負担をかけること」が21.4%で第2位）。

家族との同居世帯に比べて、高齢者の独居や夫婦のみ世帯の場合は、介護の質や施設量といった、より具体的な内容に不安を感じており、自分たちが介護状態になった場合のことをより身近に感じていることの現れと考えられる。

(11) ㈱ニッセイ基礎研究所 1998年5月推計



図IV-15 介護が必要になった場合に不安に思うこと

表IV-20 世帯形態別介護が必要になった場合に不安に思うこと

(単位:%)

	家族に精神的・肉体的負担	家族に経済的負担	介護をしてくれる肉親がいない	介護にあてるお金がない	適切な品質を維持しているか	介護施設が十分でない	在宅での介護では家が狭い	第三者に介護をもらう	その他
独居	51.2	10.6	7.7	9.7	16.9	13.5	2.9	10.6	0.5
夫婦	68.3	11.5	2.9	6.6	17.7	11.9	2.5	6.6	0.4
家族	75.3	21.4	0.0	3.1	10.6	7.8	5.0	4.2	0.6
合計	67.0	15.7	2.8	5.8	14.4	10.6	3.7	6.6	0.5

現在の高齢者は、介護サービスについてどのように考えているのであろうか。調査の結果を見ると、自分に合わせて、いわばカスタマイズされた介護サービスを望む人は全体の37.2%（「自分にとって最も適切な介護サービスを自分で探して選ぶ」14.9%と「専門家に任せて自分にとって最も適切なサービスを提供してもらおう」22.3%の合計）に対し、「万人に共通な介護サービスが誰でも利用可能であればそれで十分」という人が36.4%でほぼ拮抗している。

また、全体の約1/4（23.6%）の人が、「介護は家族にってもらう」としており、特に家族との同居世帯では、3割以上の人が家族に介護をってもらうと回答している。この年代の人々にとって介護はやはり家族がおこなうものという意識が強いと言えよう。

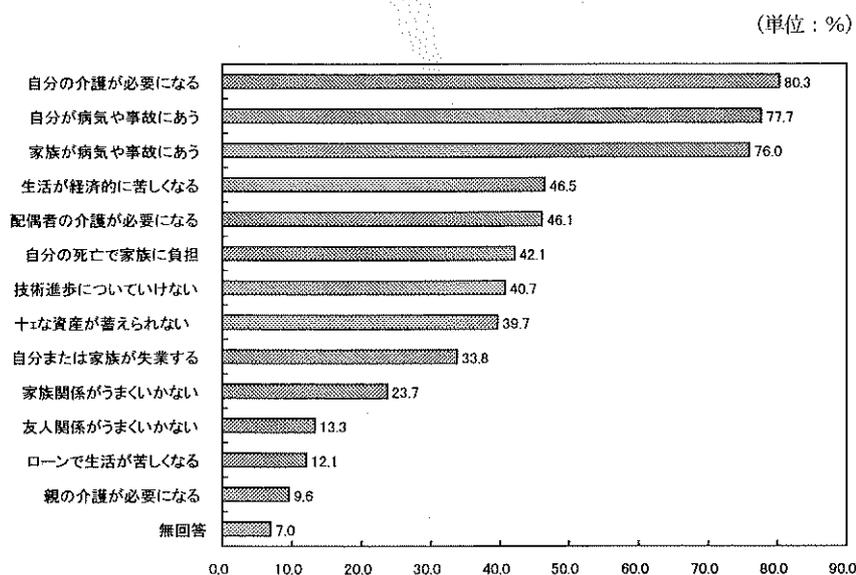
表IV-21 介護必要になった場合に受けたいサービスの種類

	自分に適した介護サービスを自分で探して選ぶ	最適な介護サービスの提供を専門家に任せる	万人に共通な介護サービスで十分	介護は家族にしてもらう	無回答
独居	19.3	29.5	35.7	13.0	2.4
夫婦	13.6	24.7	42.4	17.7	1.6
家族	13.3	16.4	32.8	33.9	3.6
合計	14.9	22.3	36.4	23.6	2.7

(7) 高齢期の生活不安実態

生活上の不安について、以下のような13の項目をあげて、「非常に不安」「やや不安」「あまり不安ではない」「不安はない」の4段階の程度で回答してもらった。

このうち「非常に不安」「やや不安」を不安ありとして、その割合をグラフ化したものが、下図である。



図IV-16 老後生活に対する不安

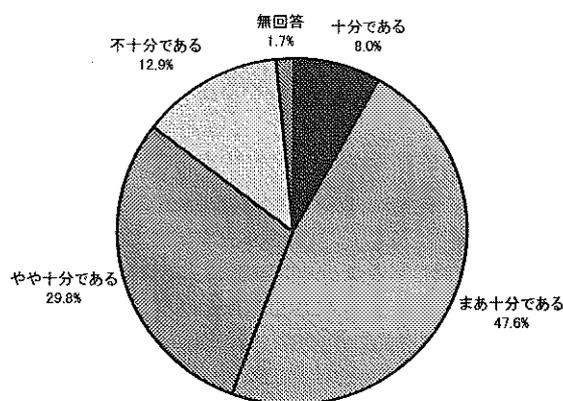
グラフから明らかなように、「自分の介護が必要になること (80.3%)」、「自分が病気や事故にあること (77.7%)」、「家族が病気や事故にあること (76.0%)」の上位3つは、自分や家族の身体・健康に関わる不安である。経済的不安は、第4位で46.5%となっている。

男女別に生活不安を見ると、自分の介護が不安になることは男女とも共通して高くなっているが、男性に比べ女性の方が介護状態になることを不安視する回答が高い。平均余命が女性の方が長く、さらに夫婦の結婚年齢は5歳程度女性の方が若いことがその理由と考えられる。

表IV-22 男女別生活に対する不安

	ケース数	自分の介護が必要になる	自分が病気になる	家族が病気になる	生活が経済的に苦しくなる	配偶者の介護が必要になる	家族に死亡で負担	技術進歩についていけない	十分な資産が蓄えられない	自分または家族が失業する	家族がうまくいかない	友人関係がうまくいかない	ローンで生活が苦しくなる	親の介護が必要になる	無回答
男性	244	70.5	71.3	77.0	50.8	58.6	48.4	37.3	45.5	33.2	28.3	16.0	13.1	10.7	9.0
女性	568	84.7	80.6	75.7	44.7	40.8	39.4	42.3	37.3	34.2	21.8	12.1	11.6	9.2	6.0
全体	813	80.3	77.7	76.0	46.5	46.1	42.1	40.7	39.7	33.8	23.7	13.3	12.1	9.6	7.0

将来の経済的不安ではなく、現在の生活をするための経済的な備えは十分かどうかを尋ねると、「やや不十分」「不十分」併せて42.7%となっており、現在の経済的な備えに不安感、不十分感を持っているのも、将来不安と同様の割合となっている。



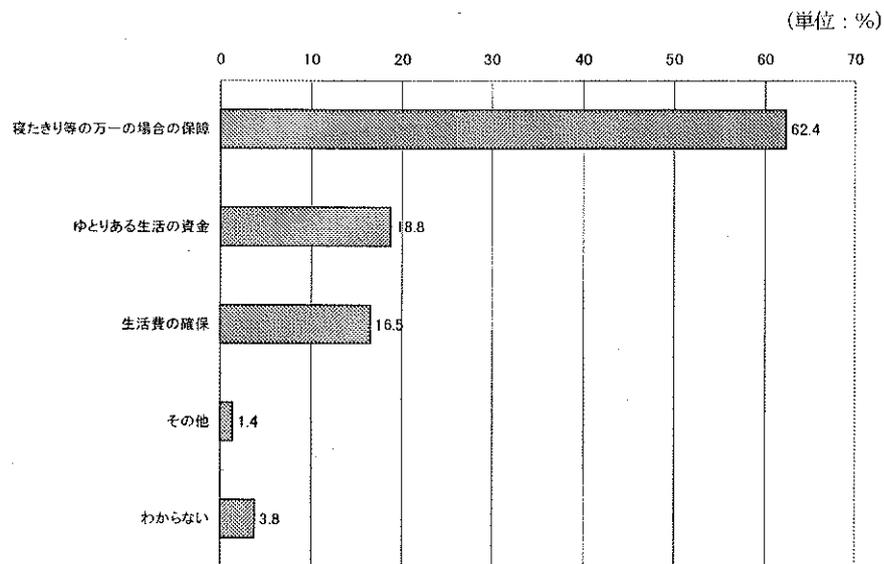
図IV-17 老後生活の経済的な備えについて

これらのクロスをとると、当然ながら因果相関が見られ、現在の経済的備えが不十分であれば、今後の経済にも不安を持つ傾向があることがわかる。

表IV-23 経済的な備えの状況と老後の経済的不安との関係

	非常に不安	やや不安	あまり不安ではない	不安はない	無回答
十分である	1.5	4.6	29.2	50.8	13.8
まあ十分である	5.2	25.6	38.0	23.5	7.8
やや不十分である	19.1	50.6	17.8	5.4	7.1
不十分である	39.0	39.0	8.6	1.9	11.4
合計	13.4	33.0	27.2	17.2	9.1

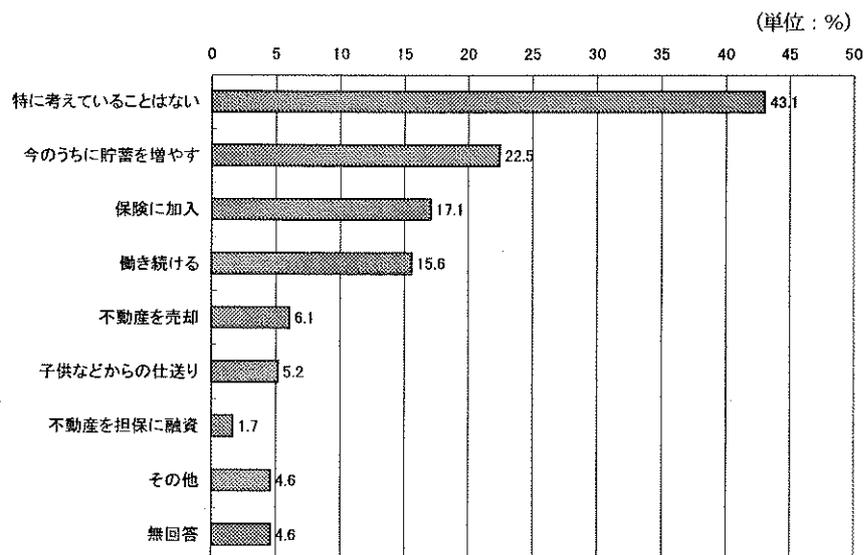
次に、経済的な備えが不十分であるその内容をみると、「病気で寝たきりになった場合など、万一の場合の保障が十分でない」(62.4%)ということであり、「基本的な生活費が十分に確保出来ていない」は16.5%にすぎない。



図IV-18 経済的に不十分と感じるところ (N=346)

そこで、経済的な備えを十分なものにするために現在なにか考えていることがあるかを複数回答で答えてもらった。この結果を見ると、「特に考えていることはない」が43.1%と最も高くなっており、ついで、「今のうちに貯蓄を増やす」(22.5%)、「病気や寝たきりになった場合に備えて、保険に加入する」(17.1%)と続いている。

将来の家計経済について不安はあるものの実際に何らかの手だてを立てる高齢者は少ない。この調査結果を見る限り、高齢者世帯は現在の生活に困るような状況であることは少なく、漠然とした将来の不安があるだけのように見える。



図IV-19 備えを十分にするための対策 (N=346)

V. 高齢者の生活不安構造分析

(1) 分析に当たって

70歳高齢者が日常生活においてどのような不安を感じており、その不安がどのような要因で構成されているかを明らかにするために日常生活における不安の構造分析を試みた。分析の対象項目は日常生活の不安について尋ねた12項目である。

まず、主成分分析によって12項目に共通する不安因子（成分）の抽出を試みた。次に抽出した不安因子がどのような原因で形成されているかを重回帰分析によって明らかにした。具体的には高齢者の生活実態と日常生活不安との関係を分析した。

分析に当たっては次の点について留意する必要がある。この日常生活の不安として挙げた項目は、既存の実態調査⁽¹²⁾によってある程度の不安要因を想定して予め作成した項目であり、その事前の設定が高齢者の生活に関する不安の構造化に少なからず影響を与えている点である。すなわち、限定された範囲の中での「日常生活における不安構造分析」であることを前提として解釈する必要がある。

(2) 抽出した因子

主成分分析の結果、12の日常生活に関する不安は、4つの因子（成分）に集約することができた。抽出した因子は次の通りである。

① 第1因子（自分の病気事故に関する不安因子）

この因子は「自分の死亡によって家族に負担がかかること」「自分が病気や事故にあって」「家族が病気や事故にあって」「自分の介護が必要になること」で構成されている因子である。病気、事故、介護、死など高齢期に発生する確率の高くなる身体的な不安である。

② 第2因子（老後生活の経済的不安因子）

この因子は「老後の生活が経済的に苦しくなること」「自分または家族が失業すること」「住宅などのローン返済で、生活が苦しくなること」「十分な資産が蓄えられないこと」の4項目で構成されている因子である。老後の家計を支える収入、資産の確保、ローンの返済など老後の家計に関する不安項目でこの因子は構成されている。

(12) ㈱ニッセイ基礎研究所 ライフコースパネル調査 平成10年3月

③ 第3因子（人間関係に関する不安因子）

この因子は、「家族のまとまりがなくなったり、対立したりすること」「友人関係がうまくいかなくなること」の2項目で構成される因子である。老後の生活をする上で関わる人々との人間関係に関する不安である。

④ 第4因子（介護負担因子）

この因子は、「親の介護が必要になること」「配偶者の介護が必要になること」の2項目で構成される因子である。第1因子は自分が病床上に伏したり介護状態になることへの不安であったが、この第4因子は家族を介護することへの精神的、肉体的負担が不安因子となっている。

表V-1 70歳高齢者の生活不安に関する主成分分析結果（因子負荷量）

	FACTOR1 自分の介護	FACTOR2 老後の生活	FACTOR3 人間関係	FACTOR4 介護負担
a. 自分の死亡によって家族に負担がかかること	0.58792	0.20357	0.18729	0.11795
b. 自分が病気や事故にあうこと	0.80489	0.11682	0.08842	-0.11510
c. 家族が病気や事故にあうこと	0.70700	0.15678	0.01383	0.20759
d. 自分の介護が必要になること	0.77735	0.07651	0.17267	-0.01579
e. 親の介護が必要になること	-0.07806	0.09341	0.12030	0.83324
f. 配偶者の介護が必要になること	0.46629	0.06980	-0.06937	0.62372
g. 老後の生活が経済的に苦しくなること	0.37210	0.68474	0.16489	0.03008
h. 自分または家族が失業すること	0.12553	0.65123	0.20262	0.08940
i. 住宅などのローン返済で、生活が苦しくなること	-0.10022	0.71414	0.17140	0.17661
j. 十分な資産が蓄えられないこと	0.30153	0.75412	0.09442	-0.07764
l. 家族のまとまりがなくなったり、対立したりすること	0.20311	0.28438	0.82608	0.08856
m. 友人関係がうまくいかなくなること	0.13364	0.22144	0.88268	0.01522

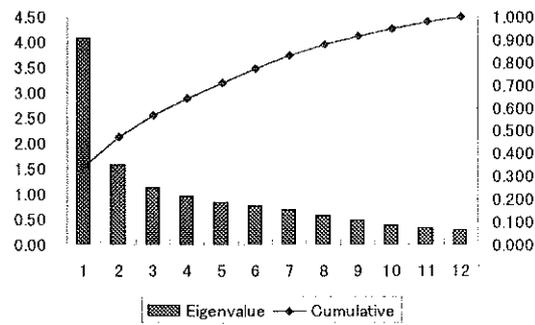
（主成分分析後、varimax回転した負荷量）

表V-2 各因子の分散説明量

FACTOR1	FACTOR2	FACTOR3	FACTOR4
2.635439	2.200673	1.660241	1.208011

表V-3 固有値 (Eigenvalues of the Correlation Matrix)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
Eigenvalue	4.06520	1.57570	1.12130	0.94210	0.82490	0.75140	0.69580	0.56480	0.46720	0.37660	0.33220	0.28280
Difference	2.48950	0.45450	0.17920	0.11720	0.07350	0.05570	0.13100	0.09760	0.09060	0.04440	0.04950	
Proportion	0.33880	0.13130	0.09340	0.07850	0.06870	0.06260	0.05800	0.04710	0.03890	0.03140	0.02770	0.02360
Cumulative	0.33880	0.47010	0.56350	0.64200	0.71080	0.77340	0.83140	0.87840	0.91740	0.94880	0.97640	1.00000



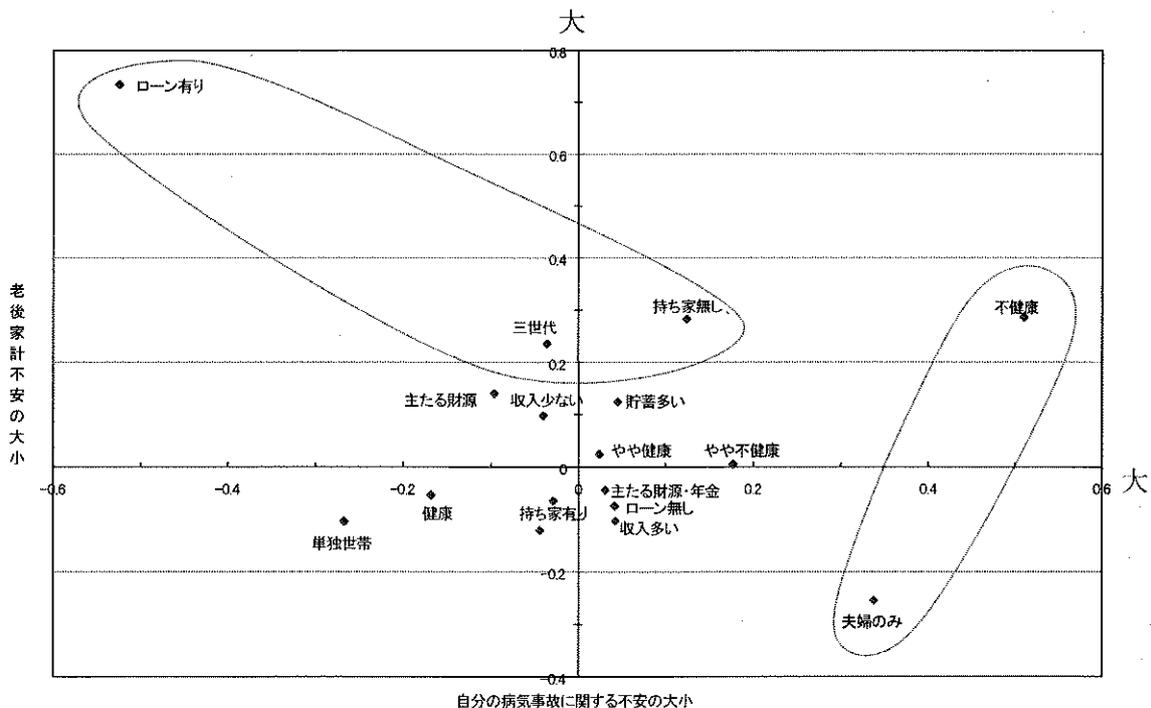
図V-1 固有値と累積固有値

(3) 因子得点による不安構造分析

日常生活不安に関する4つの因子を抽出したが、この因子に対する回答者の評価を因子得点によって求めた。当該因子に対して相対的に肯定的であれば正の値となり、相対的に否定的であれば負の値となる。

① 自分の病気事故に関する不安因子*老後生活の経済的不安因子

現在健康状態が良くない高齢者の自分の病気事故に関する不安は、他のグループに比べてかなり高くなっている。他には夫婦のみ世帯の不安が独居世帯や家族との同居世帯に比べ高くなっている。一方、老後生活の経済的不安についてみると、現在ローンを抱えている高齢者の不安が際だって高くなっている。また、現在家を持たない高齢者、公的年金以外を主たる収入源としている高齢者、低収入高齢者などが老後の経済的不安を感じている。

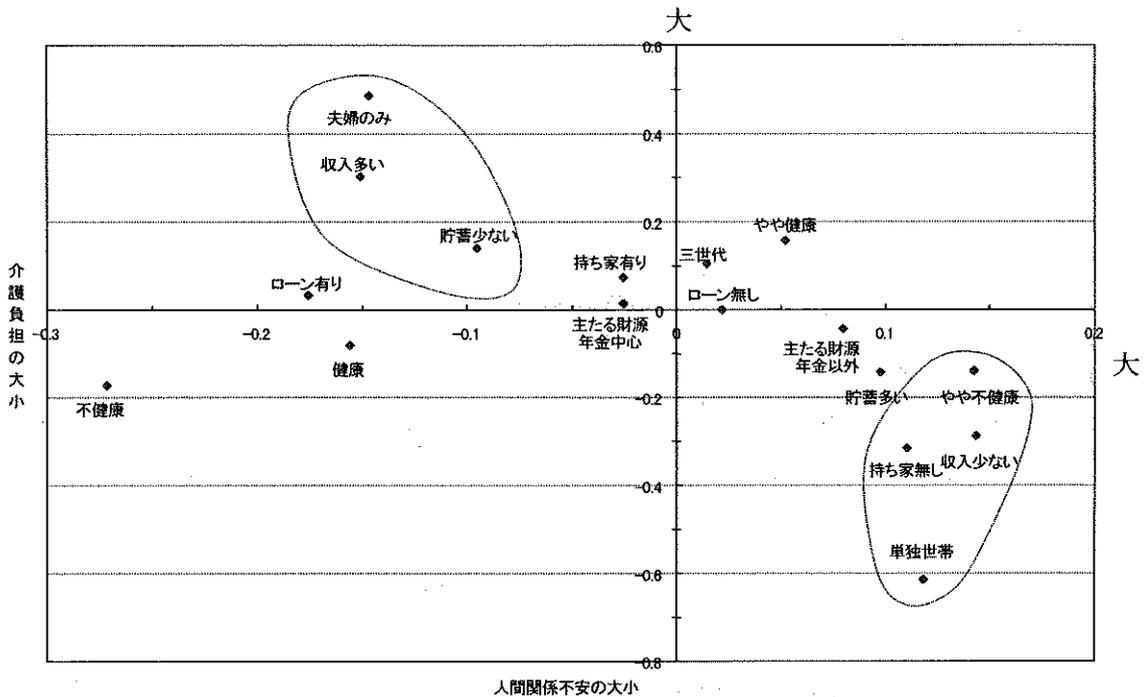


図V-2 自分の病気事故に関する不安*老後生活の経済的不安についての因子得点布置図

② 人間関係に関する不安因子*介護負担因子

人間関係に関する不安についてみると、健康面に不安のある高齢者、収入の少ない高齢者、家を所有しない高齢者の不安が高い。病気がちの高齢者は他者との接触が無くなるためか、病気で達観しているのか人間関係に関する不安は低い。健康な高齢者も人間関係不安が少ないが、その意味は不健康な高齢者とは異なり、積極的に人間関係を築く自信から来るものと判断できる。

介護負担因子についてみると、夫婦のみ、三世代など同居の家族を持つ高齢者に介護負担による不安があり、単独高齢者は他人を介護することの不安はない。また、収入が多い高齢者の介護負担不安が高くなっているが、介護をすることで収入を稼げなくなることに対する不安が現れていると考えられる。



図V-3 人間関係に関する不安*介護負担に関する不安についての因子得点布置図

(4) 老後生活の不安決定要因

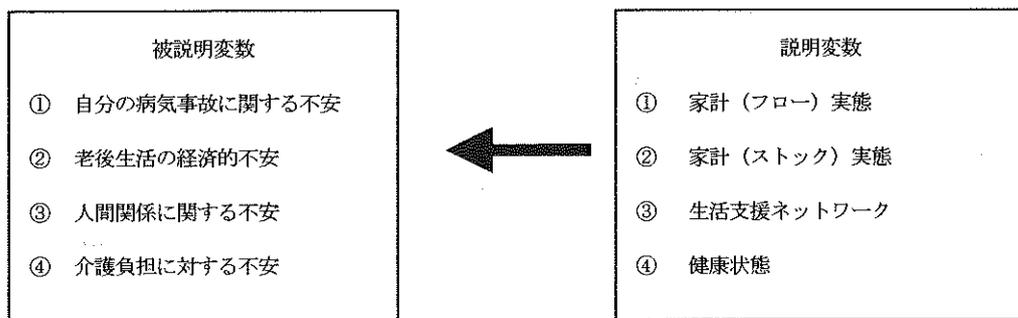
① 老後生活不安要因の仮説

高齢者が感じている不安を4つの因子に分類した。次にこれらの4種類の不安因子がどのような要因によって生じているのかを重回帰モデルによって分析する。先の主成分分析によって抽出した4つの不安因子に対する得点(因子得点)を被説明変数とし、家族状況、収入、貯蓄、生活支援者数などを説明変数として、老後生活に不安を喚起する要因を見いだそうとするものである。

本モデルは下図に示すように「家計」「生活支援ネットワーク量」「健康状態」「住環境」などのフィジカルコンディションが高齢者の生活不安を喚起させる要因として機能しているという仮説をもとにしている。高齢者の生活不安と言えば、「老化に対する不安」「死にたいする不

安」「病気に対する不安」などホメオスタシスバランスの崩壊に対する不安が主に考えられてきた。しかし、ホメオスタティックな不安は老若を問わず存在するものである。むしろ生活を取り巻く環境に高齢者の生活不安の特徴があるのではないかという視点が今回のモデル設計の意図である。また、生物的な老化を人間の力でくい止めるのは困難であるが、社会環境から起因する不安であれば、福祉をはじめとする社会保障政策の中でその解消を積極的に行うことができる点もこのフィジカルコンディションを要因とした仮説を立てた理由である。

老化などの身体機能面での衰えに対する不安と生活環境における不安の他に精神・心理的な不安もあるが、この不安は個人の「人となり（パーソナリティ）」に強く影響するため社会保障政策としての対応よりカウンセリングなどの個別対応となるためここではあえて精神・心理的な不安については分析の対象としていない。



図V-4 重回帰モデルの概念図

② 分析の方法

高齢者を対象とした調査結果を振り返ると老後生活の不安は性による差がかなりある。自分自身の介護不安は男性より女性に強く、老後生活を支える家計に対する不安は男性の方が強い。この点を配慮し、今回の不安モデルは男女に分けて分析を試みた。分析の対象となった項目は、以下の通りである。

(ア) 被説明変数

- ・自分の病気事故に関する不安因子（第1因子）
- ・老後生活の経済的不安因子（第2因子）
- ・人間関係に関する不安因子（第3因子）
- ・介護負担因子（第4因子）

(イ) 説明変数

- ・健康低下度

回答者の現在の健康状態を尋ねた項目である。

- ・同居人数

同居している家族の人数である。

- ・不動産所有の有無

本人及び配偶者の土地、家などの不動産保有状況を示す項目である。

- ・ローンの有無

住宅、自動車、教育、介護医療などを目的としたローンの有無を示す項目である。

- ・生計の主たる財源

生計の主たる財源を公的に年金に依存しているか否かを示す項目である。

- ・人的ネットワーク量

日常生活を送る上で頼りにできる人の量を示す項目である。血縁非血縁を問わない。

- ・経済的不安の大小

将来の生活に経済的不安があるかを示す項目である。

- ・親族ネット

日常生活を送る上で頼りにできる親族の量を示す項目である。

- ・近所ネット

日常生活を送る上で頼りにできる近隣の人々の量を示す項目である。

- ・友人ネット

日常生活を送る上で頼りにできる友人の量を示す項目である。

- ・貯蓄残高

調査回答者の貯蓄額の中央値を基準値として貯蓄額を分類し、基準を超えるグループと下回るグループに二分した。貯蓄の大小を示す項目である。

- ・持家有無

持ち家の有無を示す項目である。

- ・家族構成

単独世帯、夫婦の見せたい、その他世帯の3つの家族構成を示す項目である。

- ・配偶者の有無

配偶者がいるかどうかを示す項目である。

③ 分析の結果

「自分の病気事故に関する不安」「老後生活の経済的不安」「人間関係に関する不安」「介護負担因子」などの高齢者の生活不安は、貯蓄残高、不動産所有といったストックの保有状況とローンの状況、持ち家状況（不動産とは異なり住む家）、配偶者の有無、さらに人的な支援量との関わりが全体に強い。

(ア) 自分の病気事故に関する不安

男性の場合は、不動産が無く、貯蓄が少なくさらに住むための住宅も持たない場合にこの不安は増大している。女性は収入が公的年金への依存度を高め、さらに配偶者がいない場合に自分の病気事故に関する不安が増大している。つまり、男性はストックの確保が介護や事故に対する不安をある程度緩和できるが、女性の場合は配偶者に先だたれる不安が拭えない限り、不安を緩和できない状況となる。

(イ) 老後の経済的不安

男性は貯蓄が減少し、扶養責任がある配偶者がいることでこの不安が増大している。女性は、健康度が低下し、負債が残り、さらに収入が公的年金への依存度が高くなれば、不安が増大している。男性は貯蓄や不動産などのストックの多寡によって不安が変化するが、女性の場合は収入、ローンなどのフロー所得に対して敏感に反応している。

(ウ) 人間関係に関する不安

男女とも配偶者がいないことで人間的な不安が高くなる傾向がある。男性は、配偶者がいないこと以外には貯蓄が減少することでこの人間関係不安も増大する傾向がある。女性は健康の低下と負債残高が増えると人間関係の不安も増大するようである。男女いずれも経済的な要因が人間関係にも影響することが明らかになっている。

(エ) 介護負担の不安

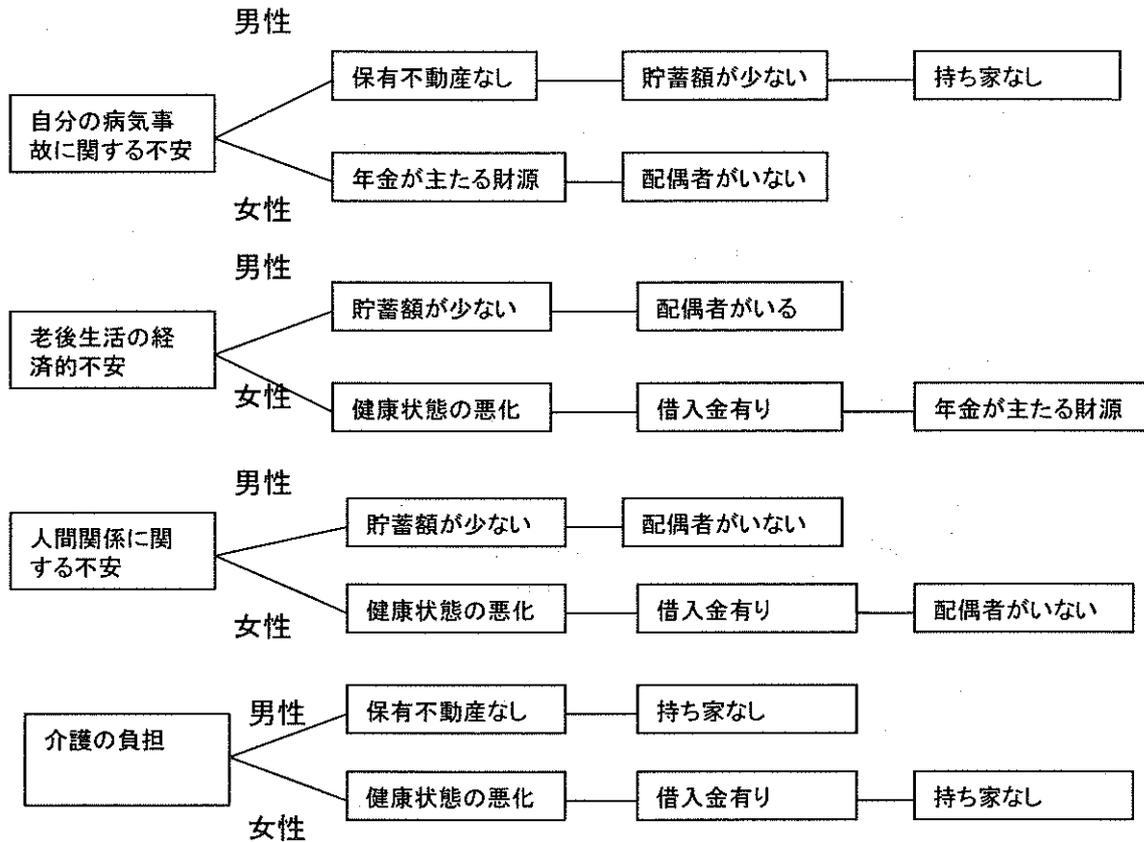
ここでの介護は家族や配偶者の介護のことで自分自身のことではない。男性の場合は、不動産が無く、持ち家もない場合にこの不安が増大している。女性は健康度の低下、負債残高が大きくなり、さらに持ち家でない場合にこの不安が強くなっている。

4つの日常生活不安に対してどのような生活状況が影響するかを重回帰分析で構造把握を試みたがみたが、全体の傾向としてフローよりストックの減少が不安に強く影響していることが明らかになった。さらに、ストックに直接的に影響する負債の残高も生活不安を起こす原因となっている。負債のほとんどが住宅の購入によるものであることからすれば、老後の生活不安を減らすためには現役から退く時点で住宅ローンを残さないことが重要であると言えよう。

また、就労しない限り収入は定額となるため老後の生活では貯蓄がどの程度現役時代にできるかが、老後生活不安を起こすかどうかの分水嶺となろう。今回の調査では退職金を住宅ローンの返済に充てた高齢者は3割程度であったが、それはこの世代が「所得倍增計画」等の政策による給与収入の急拡大、さらには年功賃金体系に沿った収入体系で定年退職できたことの影

響が大きい。所得が減少し、年功賃金も伸びないこれからの世代では、住宅ローンに退職金が費やされ、老後のストックが不足することが予測される。つまり、老後の不安の主要因であるストック不足に陥る高齢者が今後急拡大することになる可能性が高い。

今回の不安モデルによってストックの確保が老後の安心に必要な不可欠であることが明らかになったが、裏を返せば、ストックがなければ老後成果で安心できない社会であるといえる。今後十分な蓄えを持って老後生活を送れる高齢者の割合が低下せざるを得ない状況下では、ストックがなければ不安であるという社会の見直しが必要になってこよう。



図V-5 生活不安を増大させる生活条件

表V-4 重回帰分析による生活不安構造分析結果

男性		
FACT1=FUDOSAN×-0.007261+SAVE×-0.458520+HOME×-0.165692 (-0.050) (-2.972) (-1.256) +2.727990 ()内はt値		n=243
FACT2=SAVE×-0.307614+PARTNER×0.304375+2.999613 (2.185) (1.216) ()内はt値		n=243
FACT3=SAVE×-0.278503+PARTNER×-0.890809+3.131930 (1.845) (3.320) ()内はt値		n=243
FACT4=FUDOSAN×-0.491537+HOME×-0.723220+4.035773 (3.355) (5.285) ()内はt値		n=243
女性		
FACT1=NENKIN×0.069582+PARTNER×-0.140443+2.062256 (2.523) (-1.329) ()内はt値		n=566
FACT2=HEALTH×0.121677+LOAN×0.275215+NENKIN×0.053553 (2.338) (2.102) (2.270) +2.278228 ()内はt値		n=550
FACT3=HEALTH×0.067357+LOAN×0.513685+PARTNER×-0.732767 (1.159) (3.604) (7.357) +2.119882 (-7.650) ()内はt値		n=563
FACT4=HEALTH×0.151083+LOAN×0.526138+HOME×-0.323515 (2.801) (3.537) (-3.580) +2.981229 ()内はt値		n=550
<p>被説明変数の内容 FACT1:自分の病気事故に関する不安 FACT 2:老後生活の経済的不安 FACT 3:人間関係に関する不安 FACT 4:介護負担</p> <p>説明変数の内容 FUDOSAN:不動産所有の有無 SAVE:貯蓄残高 HOME:持家有無 HEALTH:健康低下度 BLOOD:親族ネット NEIGHBOR:近所ネット FRIEND:友人ネット PARTNER:配偶者の有無 NENKIN:生計の主たる財源 LOAN:ローンの有無 INCOME:収入 Q_NET:人的支援量</p>		

VI. ま と め

(1) 高齢者の生活

① 公的年金は何に使われるか

高齢者世帯の7割が日常生活費を自らが管理している。公的年金を生活費の主たる財源とする高齢者世帯は72.8%を占めており、公的年金はゆとり資金ではなく生活資金といえる。公的年金を主たる財源とする高齢者世帯の月々の収支を見ると、収入が29.9万円、支出が24.7万円である（いずれも中央値）。

ただし、年金を生活の主たる糧としている高齢者世帯もストックはかなりある。今回の調査では夫婦世帯の貯蓄額は平均で2,281万8千円（中央値1,360万円）、公的年金を主たる収入源とする高齢者世帯でも平均で1,922万7千円（中央値1,200万円）の貯蓄を持っている。公的年金は生活費であり、ゆとりの生活資金ではないが、ストックはかなりあり、その意味で公的年金だけの生活ではあるが、ゆとりのない生活ではない。また、不動産の所有状況は約6割である。その土地の評価額は平均9,131万8千円、中央値で5,000万円程度である。今回の調査対象は東京大阪を含む都市部に住む高齢者であり、かなり高めの評価額となっている。

② 将来の不安は何か

【家計・経済について】

老後生活をするための経済的な備えについては過半数が十分であると回答しているが、不十分とする回答も1割以上ある。経済的な不安点は6割が「万が一の生活保障」である。その不安の裏返しであると考えられるが、病気や不時の災害など万が一のために備えることを貯蓄目的としている高齢者世帯は8割に達している。現在の貯蓄残高から考えるとそれほど不安になる必要はないように思えるが、万一对する不安は大きい。平均の貯蓄残高を見る限り、万一の時にどの程度のお金が必要かが明らかになっていないことが、不安を駆り立てているように推しはかれる。

老後の経済的不安を「ゆとり資金」と回答する高齢者が18%いる反面、生活費の確保に不安を持つ高齢者世帯も16%を占める。経済的な備えが不十分である高齢者世帯にその手だてを尋ねたが、半数近くが「特に考えていることはない」と回答している。子どもなどに頼ることができるのか、あるいは社会保障制度が十分に機能しているのか、家計不安を解消する手だてを考える高齢者は少ない。

【介護サービスについて】

介護が必要になった場合の不安は、家族に精神的、肉体的負担がかかるということである。

言い換えれば、介護は家族介護を前提としていることになる。「十分な介護サービスがない」「介護施設が不十分」とするサービスが不足することに不安を持つ高齢者は2割である。介護サービスを受ける形態は、「万人に共通のサービスを受ければ十分」「介護は家族にしてもらう」「専門家に任せて自分にとって最適なサービスを提供してもらう」の大きく3つに分かれる。

その中でも普遍的なサービス（万人に共通な介護サービスであれば十分であるとする回答）を希望する高齢者が36%で最も多く、次に家族に介護をしてもらうことを希望する高齢者が多い。介護サービスを自分が選ぶという指向はそれほど多くない。家族介護を希望する高齢者が3割ほどおり、家族の介護負担を不安視している。

③ 公的な老後の生活支援について

公的な老後の生活支援については、4割が一律平等に支援されるべきと回答している。一方、28.2%が真に必要な人に財源を集中するのがよいと回答している。特に単独世帯は、生活に困った人に手厚く生活支援すべきだという回答が多くなっている（31.9%）。子世代と住む高齢者は、必要な人に財源を集中するという回答は少なくなり、一律平等、あるいは年金より介護医療サービスの充実を期待する回答が多い。

年金より介護・医療のサービスを充実させることを望む回答は22.6%にとどまる。公的な老後生活支援を必要としないと言う高齢者は4.4%とわずかである。

(2) 70歳高齢者の生活を見て

今回の調査結果を見る限りわが国の高齢者はかなり恵まれた生活状況であろう。しかし、今回の調査が70歳高齢者を完全に代表していないことは十分認識しておく必要がある。つまり、アンケート調査に回答できる高齢者は、健康面にまず恵まれていること（少なくとも病気がちであったとしてもアンケートに回答できる程度の健康を有する）、さらに生活を開示することに対してそれほどコンプレックスを持たない程度の生活水準を維持している層である可能性が高い。もちろん無作為でのサンプリングを試みているが、実際に病院や施設で療養中の高齢者を対象に調査することは困難である。しかし、精神的肉体的に衰える高齢者が若い世代に比べ要介護状態や生活に困窮する事は十分予想できることであり、そうした高齢者を調査対象にしていることは結果を解釈する上で考慮しなければならないであろう。したがって、今回紹介した高齢者は比較的元気な高齢者が主体となっていると言わざるを得ないが、実際に高齢者の大半は元気な高齢者であり、そして問題となるのは要介護状態にある高齢者の支援とともにその元気な高齢者の生活を支えることである。その意味において今回の調査結果は、今後の社会保障制度のあり方を検討する基礎的な研究として十分に活用できる調査であると確信している。

本稿の前半では65歳という年齢の意味について考察を加えた。その結果、65歳という一つの目安にすぎないことさらに高齢者は多様であることを示した。このことは今回の調査結果を

見ても高齢者が即ち弱者ではないことは明白な事実として捉えることができる。高齢化が急速に進む中で要介護状態の高齢者が増加する事は明らかであるが、高齢者というコーホートを考えれば、要介護以外の高齢者についても視野に入れながら社会保障政策を考えるべきである。その意味で要介護者を特殊な存在とせず、万人に共通して生じるディスアビリティとして認識し、そのディスアビリティを社会がどのように支えるかという視点での社会保障政策が必要なのではないだろうか。

今回の調査結果からただちに社会保障政策の在り方を提言できるようなものはないが、高齢者の生活実態から見て次の点は早急に検討を加えるべき課題と認識することができる。つまり、蓄えがなければ安心できる社会になっていると言うことである。このことについては、高齢期に十分な蓄えを確保できるように政策を誘導することとストックが無くとも安心できる社会保障制度を築くことの二通りの政策が考えられる。

前者は、高齢者の蓄えを妨げている要因、即ち高齢期の主な借入金であり、さらに家計支出に大きなウェイトを占める住宅ローンの返済を支援することにある。サラリーマンの家計収支をシミュレーションしてみると、平均的な支出をすると仮定すれば、定年時点である程度の蓄えができる。しかし、現実には住宅購入が家計をかなり圧迫しており、給与がかつてのように右肩上がりの伸びが想定できない今後は退職金のかなりの部分をローンの返済に充てなければならない。そのことによって本来老後の蓄えとすべき資金が不足し、いざというときの資金のために現役を引退した後に年金の中から毎日蓄えをしなければならない状態になる。今回の調査で明らかになったように貯蓄不足が老後生活の不安となっているのであれば、貯蓄を妨げる最大の要因である住宅取得に何らかの支援が必要になるのではないだろうか。

もう一つの政策としては、ストックが無くとも万が一のための支援は社会保障制度や自助努力で十分に可能になるようにすることである。そのために万一寝たきりになればどのくらいの介護費用が必要なのか、重度の病気にかかった場合はどの程度の医療費が必要になるのか、その点を明らかにする必要がある。その部分が明確でないためにストックがなければ老後生活に不安が生じてしまうのである。いざというときに必要な資金を明瞭にし、そのときのために保険や貯蓄によってリスクをヘッジする事ができれば、高齢期の経済的な不安は公的年金制度が継続する限りかなり減少するものと考えられる。

以上今回の調査結果範囲で、気がついた点を取りまとめた。高齢者の生活実態に相応しい社会制度を今後も模索し続けたい。

参 考 文 献

1. 岸田宏司「都道府県別要介護老人数の推計と介護実態」ニッセイ基礎研調査月報、1997年2月号 ニッセイ基礎研究所
2. 岸田宏司「急拡大する高齢者介護市場」基礎研レポート 1998年8月号
3. 木村陽子 「戦後社会保障の充実によって高齢者の就労や貯蓄はどう変わったのか」季刊家計経済研究 1998年・夏 家計経済研究所
4. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」平成9年1月推計
5. 国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」平成9年5月推計
6. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」平成5年10月推計
7. 高山・岸田他「高齢者介護市場の将来推計と保険料負担」文研論集116号、1996年 生命保険文化研究所
8. 武石恵美子 「60歳代前半層の就業問題」ニッセイ基礎研究所所報 1998年・秋
9. 永井暁子 「高齢者世帯の家計とその水準」季刊家計経済研究 1998年・夏 家計経済研究所
10. ニッセイ基礎研究所「都市の家族とパーソナルネットワーク」1994年7月 (株)ニッセイ基礎研究所
11. ニッセイ基礎研究所「高齢期の親子関係」1994年7月 (株)ニッセイ基礎研究所
12. ニッセイ基礎研究所「日本の家族はどう変わったのか」1994年9月 NHK出版
13. 富士総合研究所「高齢世帯の家計状況と将来展望」富士総研論集 1996年Ⅱ号
14. 古川俊之「高齢化社会の設計」中公新書 1995年 中央公論社
15. 堀越栄子 「高齢社会における共同生活に向けて」季刊家計経済研究 1998年・夏 家計経済研究所